

令和 6 年 6 月

開催地 東京都

日本水道協会第104回総会議事録

公益社団法人 日本水道協会

日本水道協会第104回総会議事録目次

1. 第104回総会日程.....	1
2. 第104回総会出席者名簿.....	3
3. 第104回総会上程議案.....	18
(1) 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について.....	19
(2) 第2号議案 令和5年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について...	23
(3) 報告事項1 令和6年度公益社団法人日本水道協会会計予算について...	49
(4) 報告事項2 令和7年度水道関係予算の陳情について.....	63

日本水道協会第104回総会議事録

1. 開会式.....	67
(1) 開会のことば.....	67
(2) 開会挨拶.....	67
(3) 来賓祝辞.....	68
(4) 来賓紹介.....	71
(5) 石川県支部(金沢市)挨拶.....	72
2. 議 事.....	73
(1) 議長挨拶.....	73
(2) 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について.....	73
(3) 第2号議案 令和5年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について...	74
(4) 報告事項1 令和6年度公益社団法人日本水道協会会計予算について...	79
(5) 報告事項2 令和7年度水道関係予算の陳情について.....	82
3. 特別講演.....	86
4. 陳情活動.....	86
第104回総会事務局関係者名簿.....	87

1. 日本水道協会第104回総会日程

1. 日 時 令和6年6月27日(木) 13時30分～14時30分
2. 場 所 砂防会館 別館 「シェーンバッハ・サボー」
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7-4
3. 議 題 第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について
第2号議案 令和5年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認
について
4. 報告事項 (1) 令和6年度公益社団法人日本水道協会会計予算について
(2) 令和7年度水道関係予算の陳情について
5. 特別講演 時 間 15時00分～15時40分
テーマ 水道事業の今後の展望
～水道整備・管理行政の移管を踏まえて～
講 師 国土交通省
上下水道審議官 松原 誠 氏
6. 陳情活動 時 間 16時00分～17時30分
場 所 国会議員会館など

2. 日本水道協会第 104 回総会出席者名簿

(敬称略・順不同)

来 賓

国土交通省上下水道審議官	松 原 誠
〃 大臣官房審議官	松 原 英 憲
〃 大臣官房参事官	石 井 宏 幸
〃 水管理・国土保全局上下水道企画課長	伊 藤 昌 弘
〃 〃 〃 企画専門官	佐 藤 理 希
〃 〃 水道事業課長	名 倉 良 雄
〃 〃 〃 総務係長	田 中 義 嗣
総務省自治財政局公営企業経営室長	内 村 義 和
〃 〃 〃 総務事務官	矢 島 夏 美
一般社団法人日本工業用水協会専務理事	高 田 浩 幸
〃 〃 事務局長	青 柳 伸 一
全国簡易水道協議会事務局長	小 平 鉄 雄
公益財団法人水道技術研究センター一理事長	安 藤 茂
〃 〃 事務局長	小須田 敏 彦
公益財団法人給水工事技術振興財団理事長	岡 澤 和 好
〃 〃 事務局長	東 内 浩 一
一般社団法人日本水道工業団体連合会会長	北 尾 裕 一
〃 〃 専務理事	森 岡 泰 裕
全日本水道労働組合中央執行委員長	古 矢 武 士
全日本自治団体労働組合総合組織局公営企業局長	福 永 浩 二
日本水道新聞社代表取締役社長	磯 部 光 徳
水道産業新聞社代表取締役社長	福 島 真 明
〃 取締役会長	西 原 一 裕

〈日本水道協会関係〉

日本水道協会名誉会員	田 中 文 次
〃 名誉会員	川 北 和 徳
〃 顧問	尾 崎 勝
〃 顧問	吉 田 永

役 員

(敬称略)

理事

日本水道協会理事長	青 木 秀 幸
東京都公営企業管理者	西 山 智 之
横浜市水道事業管理者	山 岡 秀 一
新潟市水道事業管理者	長 井 亮 一
豊中市上下水道事業管理者	吉 田 久 芳
広島市水道事業管理者	村 上 裕 之
岡山市水道事業管理者	栗 原 諭
株式会社クボタ代表取締役社長	北 尾 裕 一

監事

特別会員	増 子 敦
〃	土 井 一 成

正 会 員

都道府県	会員名	所属・役職名	氏 名
北海道	札幌市	水道事業管理者	村瀬利英
"	札幌市	東京事務所長	村田治代
"	千歳市	公営企業管理者	島倉弘行
"	釧路市	上下水道部長	石井康司
"	帯広市	公営企業管理者	井上猛治
宮城県	仙台市	水道事業管理者	加藤邦治
"	石巻地方広域水道企業団	事務局 長	木村剛志
福島県	郡山市	上下水道事業管理者	野崎弘志
"	"	上下水道局総務課主査	金森正仁
"	福島市	水道事業管理者	清野一浩
"	会津若松市	上下水道事業管理者	小林英俊
"	"	上下水道施設課副主幹	小二瓶信宏
"	いわき市	水道事業管理者	山田誠正
"	福島地方水道用水供給企業団	事務局 長	武田光正
"	双葉地方水道企業団	施設 課 長	金子晋一
"	会津美里町	町 長	杉山純一
"	川俣町	町 長	藤原一二
青森県	青森市	水道部総務課長	森田新也
"	八戸圏域水道企業団	副 企 業 長	三浦哲和
"	"	総務課主幹	西谷良
"	鶴田町	建設整備課長	渋谷満
"	深浦町	町 長	吉田浩之
山形県	山形市	上下水道事業管理者	伊藤浩司
"	"	上下水道部総務課次長(兼)課長	秋場孝夫
"	南陽市	市 長	白岩清隆
"	大江町	町 長	松田克仁
"	白鷹町	上下水道課長	鈴木良徳
秋田県	秋田市	上下水道局理事	佐々木夕奈
"	"	日本水道協会秋田県支部	佐々木史彰
"	北秋田市	上下水道課経営係主任	柴田達範
"	横手市	上下水道部次長兼水道課長	杉山秀一
岩手県	盛岡市	上下水道局・部長	浅沼征
"	盛岡市	上下水道局総務課長	堤沼亨
"	矢巾町	上下水道課長	浅沼智
東京都	東京都	公営企業管理者水道局長	西山智之

東京都	昭島市	水道局総務部総務課長	秋元康子
〃	〃	水道部部長	橋本博司
〃	〃	水道部業務課長	加藤保之
〃	〃	水道部工務課長	森谷努
〃	羽村市	上下水道部長	杉山誠
〃	〃	上下水道部下水道業務課長	本橋秀敏
〃	〃	上下水道部下水道設備課長	井上洋一
〃	武蔵野市	水道部部長	福田浩
〃	〃	水道部総務課長	田原美樹
〃	〃	水道部工務課長	川越岳夫
神奈川県	横浜市	水道事業管理者	山岡秀一
〃	〃	水道局総務部総務課庶務係長	上田嘉彦
〃	川崎市	上下水道事業管理者	大澤太郎
〃	〃	上下水道局総務部庶務課長	寺岡秀樹
〃	神奈川県	企業庁水道部公民・広域連携担当部長	佐藤厚
〃	〃	企業庁水道部経営課グループリーダー	笹野幸司
〃	〃	企業庁水道部経営課主事	山本真那
〃	座間市	上下水道局長	大木秀樹
〃	〃	上下水道局経営総務課長	郡司勉
〃	神奈川県内広域水道企業団	副企業長	山隈隆弘
〃	〃	総務課副課長（兼）総務・広報係長	西田賢司
〃	〃	総務課総務・広報係主事	森田凜太郎
〃	中井町	町長	戸村裕司
千葉県	鋸南町	建設水道課・水道室長	佐々木真吾
〃	柏市	上下水道局総務課長	須藤勝己
〃	我孫子市	水道事業管理者	古谷靖行
〃	佐倉市	上下水道部・管理者	関口直由
〃	〃	水道課長	遠藤雅知
〃	習志野市	業務部参事	真田貴士
〃	印旛郡市広域市町村圏事務組合	水道企業部長	齋藤茂之
〃	かずさ水道広域連合企業団	事務局長	鈴木佳佑
〃	〃	計画課副主査	石渡道生
〃	北千葉広域水道企業団	総務部長	小西恒貴
〃	〃	総務部総務調整室主事	永屋光夫
〃	長生郡市広域市町村圏組合	水道部部長	白井昭則
〃	東総広域水道企業団	浄水課主査	柏熊洋子
〃	南房総広域水道企業団	事務局長	轟

埼玉県	さいたま市	水道局業務部副理事	新井康仁
〃	川口市	管理部次長兼上下水道総務課長	本多敦
〃	入間市	副市長	濱川
〃	春日部市	上下水道部・水道事業管理者職務代理者上下水道部長	青木
〃	加須市	上下水道部参事兼水道課長	石川
〃	鴻巣市	上下水道部参事兼経営業務課長	伊藤
〃	所沢市	上下水道局総務課長	中澤
〃	羽生市	水道課長	山本
〃	桶川北本水道企業団	事務局局長	堀
〃	越谷・松伏水道企業団	総務課調整幹	白河部
〃	〃	施設課副課長	村上
群馬県	前橋市	公営企業管理者	膽熊
〃	高崎市	水道局経営企画課長	加藤
〃	群馬東部水道企業団	工務課参事	山本
栃木県	宇都宮市	上下水道事業管理者	大竹
〃	〃	企業総務課組織人事グループ係長	石川
〃	栃木県	水道課長	松本
〃	足利市	企業経営課料金・給排水担当課長補佐	小倉
〃	鹿沼市	上下水道部水道課長	関口
茨城県	日立市	企業局上下水道部長	鈴木
〃	水戸市	上下水道事業管理者	園部
〃	茨城県	企業局課長補佐	小田部
〃	〃	企業局業務課係長	高安
〃	かすみがうら市	上下水道部長	槌田
〃	古河市	上下水道部長	飯川
〃	ひたちなか市	水道事業所総務課長	高安
〃	〃	水道事業所工務課長	原
〃	茨城県南水道企業団	次長	川井
〃	〃	総務課長	小嶋
〃	湖北水道企業団	次長	浅野
山梨県	都留市	上下水道課長	小林
〃	富士川町	町長	小望
愛知県	名古屋	上下水道局経営本部総務部担当課長（渉外担当）	藤岡
〃	豊橋市	上下水道局水道事業及び下水道事業管理者	木和田
〃	愛知県	企業庁水道部水道計画課長	山崎
〃	一宮市	上下水道部次長	川島
〃	岡崎市	上下水道局水道事業及び下水道事業管理者	伊藤
			達正宏章和貴岳桂由雅信智賢正啓孝昌芳浩健勝秀克哲和勝利雅澄輝
			雄一和史行彦志二視己久之満介視司雄人忠幸二英明治夫之樹弘伸人幸茂

三重県	津市	市	上下水道事業管理者	松山	下	浩	己
〃	四日市	市	上下水道事業管理者	山本	本	勝	久
〃	伊勢	市	上下水道部水道課・副参事兼建設係長	服部	野	孝	行
〃	松菰	市	上下水道部次長	塩野	岡	直	弘
静岡県	伊豆	市	町長	諸菊	地	高	幸
〃	東伊豆	町	副町長	鈴木	木	嘉	豊
岐阜県	岐阜	市	上下水道事業部水道事業政策課係長	原大	倉	宗	乃
〃	養老	町	産業建設部長	前田	田	和	修
福井県	福井	市	上下水道事業管理者	澤田	田	誠	宏
〃	大野	市	くらし環境部上下水道課長	松田	田	滋	司
石川県	金沢	市	公営企業管理者	上平	山	敏	人
長野県	長野	市	上下水道事業管理者	丸山	井	幸	久
〃	長野	市	企業局水道事業課長	長植	木	亮	一
新潟県	新潟	市	水道事業管理者水道局長	高橋	橋	輝	一
〃	長岡	市	水道局長	高橋	田	一	夫
〃	上越	市	ガス水道事業管理者	高吉	中	邦	芳
〃	村中	市	市	高吉	中	久	芳
大阪府	豊堺	市	上下水道事業管理者	中太	田	倫	肇
〃	〃	市	上下水道局次長	江橋	本	竜	己
〃	〃	市	上下水道局水道部長	橋中	田	正	二
〃	東大阪	市	上下水道事業管理者	中下	部	耕	司
〃	大阪広域水道企業団	副	副企業長	日橋	田	洋	介
〃	〃	市	技術長兼事業管理部長	橋河	合	寿	徹
京都府	京都市	市	上下水道局次長	藤原	塩	政	彦
〃	〃	市	京都府営水道事務所長	長垣	口	大	幸
兵庫県	神戸	市	水道事業管理者	森田	田	拓	司
〃	阪神	市	副企業長	雲南	堀	裕	司
〃	〃	市	総務課総務係長	中井	田	史	弘
〃	兵庫	市	企業庁水道課長	前橋	伊	博	剛
〃	養父	市	理事	達	英	隆	司
滋賀県	大津	市	公営企業管理者	伊達	英	隆	司
〃	〃	市	水道ガス整備課長	伊達	英	隆	司
和歌山県	和歌山	市	経営管理部部長	伊達	英	隆	司
広島県	呉	市	上下水道局技術部副部長	伊達	英	隆	司
〃	広島県水道広域連合企業団	副	副企業長	伊達	英	隆	司

広島県		〃		業務課	長者	坂栗	本原	聰諭
岡山県	岡	山	市	水道事業管理	者	平智	山片	浩訓
〃		〃		総務部企画総務課・課長補佐		堀内	井田	秀正
〃	倉	敷	市	水道局参事	長	藤内	山路	浩義
〃		〃		水道総務課		山		義愛
〃	高	梁	市	土木部	長	内山		晃夢
〃	津	山	市	水道局次長		林		英元
〃	備	南	市	水道局		岡	田	行昭
山口県	下	関	市	上下水道事業管理	者	末水	中崎	博
〃	岩	国	市	工務課・主幹課長補佐攻西営業所長兼務		河石	村田	岳
〃		〃		業務課収納整理室	長	武桂		雄
〃		〃		総務課主事		中橋		誠
〃	光		市	水道事業管理	者	平石	大	介
〃	山	口	市	上下水道局副局長		高永	孝	征
鳥取県	米	子	市	計画課・副局長兼計画課長		吉田	裕	樹 </td
〃	鳥	取	市	水道事業管理	者	下川	直	人
〃	松	江	市	技	監	楠名	井	徹
〃		〃		上下水道部次長兼経営課長		古川	添	之
〃		〃		上下水道局維持管理課長		安箱	田	実
〃		〃		上下水道局事業推進課管理係長		三世	浦	彰
〃		〃				桐島	利	正
〃	邑	南	町	町	長	平西	松村	昭
香川県	香川	広	市	副企	業	宮	田	一
愛媛県	今	治	市	上下水道部	長			勝
徳島県	徳	島	市	上下水道局	理			人
〃	松	茂	町	町	長			二
福岡県	福	岡	市	水道事業管理	者			徹
〃		〃		水道局総務部総務課				之
〃	福岡	地区	市	企	業			実
〃		〃		計画調整課・主	査			伸
〃	宇	美	町	町	長			彰
〃	粕	屋	町	町	長			正
〃	篠	栗	町	町	長			末
〃	志	免	町	町	長			昭
〃	新	宮	町	町	長			一
〃	須	恵	町	町	長			勝
〃	久	山	町	町	長			人
長崎県	長	崎	市	上下水道局総務課主事				

長崎県	佐世保市	水道事業及び下水道事業管理者	中島勝利
〃	大村市	上下水道事業管理者	原慶一郎
佐賀県	佐賀市	上下水道局水循環部総務課庶務防災係長	佐藤大介
〃	佐賀東部水道企業団	企業長	松尾安朋
熊本県	熊本市	上下水道局計画整備部長	藤本仁
沖縄県	那覇市	上下水道局部長	金城達也

特 別 会 員

都道府県	会員名
北海道	佐々木 康 之
東京都	牛 窪 俊 之
〃	尾 崎 勝
〃	金 城 鳳 鶴
〃	木 村 康 則
〃	佐 藤 清 和
〃	田 村 聡 志
〃	中 村 幸 雄
〃	保 坂 幸 尚
〃	前 園 隆 幸
〃	増 子 敦
〃	宮 崎 正 信
〃	吉 田 永
〃	渡 邊 康 之
神奈川県	有 村 源 介
〃	田 中 道 夫
〃	土 井 一 成
〃	林 秀 樹
千葉県	千葉県総合企画部水政課（渡辺 勝博）
埼玉県	青 木 秀 幸
〃	大 貫 三子男
〃	松 澤 昭 夫
〃	独立行政法人水資源機構水路事業部設計課（藤井 政人）
栃木県	大 島 昇
大阪府	山 崎 弘太郎
広島県	江 郷 道 生
愛媛県	愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課（加地 祐介）

賛 助 会 員

都道府県	会員名	所属・役職名	氏 名
北海道	(株)データベース	コンサルタント部係長	奥 田 茉奈美
福島県	(株)クレハ環境	環境営業部長	白 土 晶 浩
秋田県	(株)三木設計事務所	代表取締役	金 森 久 幸
東京都	水 i n g (株)	営業本部営業企画統括部長	國 武 友 博
〃	〃	営業本部営業企画統括部営業企画部	吾 妻 春比古
〃	(株)日立製作所	水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師長	横 井 浩 人
〃	〃	水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師	舘 隆 広
〃	〃	水・環境ビジネスユニット経営管理本部経営管理部 チーフプロジェクトマネージャ	堀 田 卓
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部本部長	山 本 英 夫
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部技術顧問	芦 田 裕 志
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部 社会イノベーション戦略部部長	飯 田 友 昭
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部営業第二部部長	西 村 敬 成
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部営業第二部長代理	谷 根 憲
〃	メタウォーター(株)	営業本部東京営業部担当部長	駒 井 秀 史
〃	〃	営業本部東京営業部第一グループ・担当課長	米 澤 秀 一
〃	〃	システムソリューション事業本部企画部シニアアドバイザー	阪 庄 司
〃	(株)東京設計事務所	執行役員	神 保 士 朗
〃	(株)日水コン	水道事業部事業部長	宮 本 勝 利
〃	日本水工設計(株)	執行役員・水道事業統括	西 宏 志 郎
〃	三機工業㈱環境システム事業部	営業部部長	遠 藤 孝 志
〃	(株)多久製作所	アクアプラント営業本部本部長	田 中 耕 二
〃	月島JFEアクアソリューション㈱	取締役常務執行役員	細 川 展 宏
〃	〃	執行役員	大 木 秀 昭
〃	〃	総務部長	宮 崎 朗
〃	〃	総務部担当部長	荒 井 健
〃	月島ジェイテクノメンテサビス㈱	営業推進部部長	今 坂 俊 之
〃	〃	営業推進部営業業務課課長	葛 卷 健
〃	東京水道(株)	代表取締役社長	野 田 数
〃	〃	取締役副社長	石 井 英 男
〃	〃	取締役	大 友 和 仁
〃	〃	管理本部総務部長	猪 狩 恒一郎
〃	TOTO(株)お客様本部	お客様本部商品サービス統括部(東京)	森 玉 逸 人
〃	(株)日邦バルブ	東京支店・顧問	一 戸 勝 弘
〃	日本ヴィクトリック㈱	取締役営業部長	田 中 宏
〃	(株)明電舎	水インフラ営業本部営業部PPP営業企画部副部長	内 藤 功

東京都	(株)森田鉄工所	営業本部部長代理	三浦靖孝
"	"	企画広報室室長	江原伸行
"	横河ソリューションサービス(株)	環境システム本部企画部企画管理グループ長	安元真由美
"	愛知時計電機(株)東京支店	顧問	橋爪貴幸
"	昱 (株)	東京支店取締役支店長	武内敬司
"	"	東京支店参与	佐久間勝
"	"	東京支店営業部部長	橋本善雄
"	"	東京支店営業部長付	山内修
"	"	東京支店営業部営業第一課課長	鶴見真一
"	アルミニウム合金製屋根工法協会	事務局 長	吉竹功一
"	石垣メンテナンス(株)	O&C 本部維持管理部部長	大井崇司
"	"	営業本部計画管理部部長	井村哲也
"	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	官需水CS／管網管理事業本部部長	竹内健
"	"	官需水CS／管網管理事業本部副本部長	池畑隆博
"	"	官需水CS／管網管理事業本部副本部長	在原祐機
"	"	官需事業開発本部 PPP 事業開発部プロジェクト・エンジニア	楠知徳
"	"	官需事業開発本部 PPP 事業開発部プロジェクト・エンジニア	川瀬元次
"	(株)ウォーターテック	代表取締役社長	花川因
"	荏原実業(株)	常務執行役員及び環境システム首都圏・東日本本部長	川村幸男
"	"	営業技術推進室主任	西村秀郷
"	荏原商事(株)	事業統括顧問	齋藤昇
"	"	事業統括事業統括部課長	土山雅知
"	塩化ビニル管・継手協会	副会長・専務理事	鈴木謙次郎
"	オリジナル設計(株)	代表取締役社長	菅伸彦
"	"	水インフラ本部コンサルティング一部課 エンジニアリング一部課	大沢篤郎
"	"	水インフラ本部コンサルティング一部課 エンジニアリング一部課	坪井一馬
"	鹿島建設(株)	土木工務部 PPP 推進室	山田徹
"	"	土木管理本部プロジェクト推進部担当部長	佐藤良一
"	(株)キッツ	給装営業部部長	梅原清剛
"	クボタ環境エンジニアリング(株)	維持管理技術部顧問	増田武司
"	"	維持管理技術部技術推進課長	小川博士
"	(株)クボタケミックス	事業企画部長	井上幸祐
"	"	事業企画部インフラグループ長	斉藤行彦
"	国際航業(株)	事業推進部	野口順史
"	コスモ工機(株)	常務取締役営業部長	佐藤勝志
"	"	取締役東京支店長	佐々木剛憲
"	"	執行役員副社長	和田正憲

東京都	〃	営業部業務部長	杉田充
〃	〃	東京支店副支店長	伊藤浩司
〃	〃	営業部副部長	名倉一
〃	三協工業(株)	公共営業グループ	植木健次
〃	〃	環境営業グループ	柳賢秀
〃	水道バルブ工業会	専務理事	池内隆
〃	〃	事務局	吉田潤
〃	水道マッピングシステム(株)	代表取締役	佐藤清和
〃	〃	総務部長	山上徳一
〃	水道用鉄蓋工業会	事務局	竹中史朗
〃	積水化学工業(株)	管材事業部・事業部長	佐々木潤
〃	〃	管材事業部・課長	板垣匡記
〃	〃	近畿・中四国営業部・顧問	辰巳修二
〃	〃	総合研究所・課長	鈴木剛史
〃	全国管工事業協同組合連合会	専務理事	粕谷明博
〃	(公社)全国上下水道協会	常務理事	田中吉之
〃	(株)第一テクノ	インフラシステム部部長	遠藤徳明
〃	(株)テクノフレックス	東京営業所チーフ	金城大介
〃	(株)トミス	代表取締役社長	石田清
〃	〃	執行役員営業・資材部長	吉田徹
〃	(株)ナカボーテック	技術統括部技術部長	久野泰史
〃	西川計測(株)	常務取締役公共営業本部長	須田真幸
〃	〃	公共営業本部営業部長	渥美宗顯
〃	日鉄パイプライン&エンジニアリング(株)	水道部・顧問	鈴木裕二
〃	日本工営(株)	水環境事業部/副事業部長	吉田和宣
〃	〃	上下水道計画部/部長代理	山田嶋
〃	(一社)日本水道運営管理協会	会長	飯嶋
〃	〃	事務局長兼運営委員長	野村晋
〃	日本水道鋼管協会	専務理事	狩野裕二
〃	(株)日本水道設計社	代表取締役社長	堀安弘
〃	〃	執行役員営業統括	渡邊信次
〃	日本ダクタイル異形管工業会	専務理事	山本直樹
〃	(一社)日本ダクタイル鉄管協会	本部・東京事務局	池田安正
〃	日鉄ポリエチレンパイプシステム協会	事務局	藤井嘉人
〃	日本レジン製品協会	事務局	畑楠晃平
〃	日本鑄鉄管(株)	取締役	秋山礼子
〃	〃	顧問	岡敏和

東京都	〃	企画部総括室	大谷長生
〃	配水用ポリエチレンパイプシステム協会	会長	高山純
〃	〃	顧問	高土和広
〃	〃	事務局	半田盛久
〃	〃	アドバイザー	白澤洋
〃	(株) パス コ	上下水道情報部・部長	木村一夫
〃	パルテム技術協会	事務局・常任理事	木原義孝
〃	〃	事務局・事務局長	小川仁
〃	㈱日立プラントサービス	水処理事業部東日本上下水本部計画部	星川修一郎
〃	日之出水道機器(株)	広報グループ担当マネージャー	大石直豪
〃	フジテコム(株)	テクニカルフェロー	有吉寛記
〃	フジ地中情報(株)	代表取締役社長	アントワース・アラニヤ
〃	〃	取締役	関野雄一
〃	(株) フ ソ ウ	水インフラ事業部プラントインフラ本部長	柴原晃
〃	㈱堀場アドバンスドテクノ	営業本部チームリーダー	新庄健志
〃	前田建設工業(株)	CSV・地域戦略部／副部長	小田稔
〃	前澤給装工業(株)	顧問	小宮崎文吉
〃	リオン(株)	先端技術開発課・担当課長	関本一真人
神奈川県	JFEエンジニアリング㈱	環境本部企画管理センターアクア統括部	中園隼人
〃	日本原料(株)	代表取締役社長	齋藤安弘
〃	(株) デ ッ ク	代表取締役社長	川口一成
〃	〃	東京営業所所長	渡辺雄一
千葉県	サンエス護謨工業(株)	管工機材部常務取締役営業本部長	堀江吉昭
埼玉県	前澤工業(株)	代表取締役社長	宮川多正
〃	〃	取締役バルブ事業本部長	手塚正三
〃	〃	相談役	松原正
〃	〃	環境ソリューション事業部長	中澤雅澄
〃	〃	官需推進部次長	小谷豊
〃	〃	経営企画室次長	薬師寺裕之
〃	〃	総務部次長	中藤康拓
〃	(株) エコロジーフォース	上下水道本部・係長	松本惇志
〃	〃	上下水道本部	青木明一
〃	〃	上下水道本部	鈴木翔太
〃	㈱前澤エンジニアリングサービス	取締役営業統括部長	池田田豊
〃	〃	営業部長	島村右京
〃	(株) 日 さ く	技術開発本部	高橋直人
〃	㈱日本ウォーターテックス	代表取締役	佐藤亮

群馬県	(株)両毛システムズ	水道ソリューション部部長	檜 山 和 博
愛知県	中日本建設コンサルタント(株)	取締役執行役員東京支社長	大 石 悟 司
岐阜県	(株)オリンピアコンサルタント	東京支店営業部・部長	西大條 晴 信
〃	森 松 工 業 (株)	水道統括営業部長	中 島 幸 彦
〃	〃	水道事業部顧問	田 村 誠 誠
石川県	(株)東洋設計	東京支社長	佐 藤 正 浩
〃	〃	水環境2部部長	中 村 満 満
〃	〃	水環境2部	江 刺 寛 之
長野県	日本クリーンアセス(株)	代表取締役社長	田 代 幸 雄
〃	〃	本社・企画部長	村 田 博 博
〃	(株)ミナミサワ	代表取締役	南 澤 俊 文
新潟県	水島鉄工(株)	専務取締役	水 島 裕 一
大阪府	(株)クボタ	代表取締役社長	北 尾 川 孝 史
〃	〃	エグゼクティブオフィサーパイプシステム事業部長	山 品 貴 史
〃	〃	パイプシステム営業推進部長	角 田 恵 美 子
〃	〃	パイプシステム営業推進部販売促進課	與 語 雅 彦
〃	〃	パイプシステム営業推進部販売促進課	吉 永 泰 治
〃	(株)栗本鐵工所	取締役上席執行役員	中 西 総 一 郎
〃	〃	執行役員パイプシステム事業部長	栗 本 健 健
〃	〃	執行役員パイプシステム副事業部長	玉 置 健 健
〃	〃	パイプシステム事業部業務部長	池 田 篤 司
〃	〃	パイプシステム事業部東部営業部長	出 口 勝 德
〃	〃	業 務 顧 問	矢 野 隆 司
〃	大 成 機 工 (株)	取締役会長	中 村 稔 仁
〃	〃	代表取締役社長	鈴 木 輪 健
〃	〃	特 別 顧 問	成 金 村 哲
〃	〃	東京支店長	永 井 泰 嗣
〃	(株)光明製作所	代表取締役	田 井 貴 之
〃	〃	営業企画部長	森 田 健 次
〃	(株)タブリチ	取締役執行役員本部長	名 取 正 彦
〃	〃	東京支店・顧問	三 井 貴 道
〃	〃	横浜支店・顧問	牧 田 龍 一 郎
〃	(株)トケミ	東京営業部副部長	塩 田 真 輔
〃	(一社)日本ダクタイロ	顧問	木 成 芳 晃
〃	鉄管協会関西支	営 業 部 ・ 部 長	田 成 幸 平
〃	日本エンジニア	営 業 部 ・ 副 部 長	田 成 幸 平
〃	エン지니어リング(株)	中国支店・課長	田 成 幸 平

大阪府	(株)丸島アクアシステム	東	京	支	店	遊	田	英	世
京都府	(一財)京都市上下水道サービス協会	常	務	理	事	糸	藤	直	之
兵庫県	六菱ゴム(株)	取	締	役	業	横	溝	賢	治
〃	(株)管総研	営		業	部	田	附	芳	夫
滋賀県	(株)清水合金製作所	取	締	役	業	本	澤	輝	哉
〃	〃	顧		業	部	長	下	忠	正
香川県	四国テクニカルメンテナンス(株)	営	業	部	長	堀	江	卓	司

3. 日本水道協会第104回総会上程議案等

議案等	議事録頁
第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について	19
第2号議案 令和5年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について	23
報告事項1 令和6年度公益社団法人日本水道協会会計予算について	49
報告事項2 令和7年度水道関係予算の陳情について	63

(1) 第 1 号議案

公益社団法人日本水道協会役員の選任について

公益社団法人日本水道協会現役員

任期：令和5年6月29日～令和7年6月の総会終結の日まで

会長（1名）

東京都知事

副会長（7名）

北海道地方支部	札幌市長
東北地方支部	仙台市長
関東地方支部	横浜市長
中部地方支部	新潟市長
関西地方支部	豊中市長
中国四国地方支部	岡山市長
九州地方支部	福岡市長

理事（10名） ◎は理事長

（敬称略）

正 会 員 東京都公営企業管理者

西 山 智 之（会長都市）

横浜市水道事業管理者

山 岡 秀 一（副会長都市・地方支部長都市）

名古屋市水道事業管理者

横 地 玉 和（地方支部長都市）

新潟市水道事業管理者

長 井 亮 一（副会長都市）

大阪市水道事業管理者

谷 川 友 彦（地方支部長都市）

豊中市上下水道事業管理者

吉 田 久 芳（副会長都市）

広島市水道事業管理者

村 上 裕 之（地方支部長都市）

岡山市水道事業管理者

栗 原 諭（副会長都市）

◎特別会員

青 木 秀 幸

賛助会員 株式会社クボタ代表取締役社長

北 尾 裕 一

監事（2名）

（敬称略）

増 子 敦（特別会員）

土 井 一 成（特別会員）

公益社団法人日本水道協会新役員（案）

任期：令和5年6月29日～令和7年6月の総会終結の日まで

会長（1名）

東京都知事

副会長（7名）

北海道地方支部	札幌市長
東北地方支部	仙台市長
関東地方支部	横浜市長
中部地方支部	新潟市長
関西地方支部	豊中市長
中国四国地方支部	岡山市長
九州地方支部	福岡市長

理事（13名） ◎は理事長

（敬称略）

正 会 員

東京都公営企業管理者
<u>札幌市水道事業管理者</u>
<u>仙台市水道事業管理者</u>
横浜市水道事業管理者
名古屋市水道事業管理者
新潟市水道事業管理者
大阪市水道事業管理者
豊中市上下水道事業管理者
広島市水道事業管理者
岡山市水道事業管理者
<u>福岡市水道事業管理者</u>

西山智之（会長都市）
<u>村瀬利英（副会長都市・地方支部長都市）</u>
<u>加藤邦治（副会長都市・地方支部長都市）</u>
山岡秀一（副会長都市・地方支部長都市）
横地玉和（地方支部長都市）
長井亮一（副会長都市）
谷川友彦（地方支部長都市）
吉田久芳（副会長都市）
村上裕之（地方支部長都市）
栗原 諭（副会長都市）
<u>下川祥二（副会長都市・地方支部長都市）</u>

◎特別会員

賛助会員 株式会社クボタ代表取締役社長

青木秀幸
北尾裕一

監事（2名）

（敬称略）

増子 敦（特別会員）
土井 一成（特別会員）

(2) 第 2 号議案

令和 5 年度公益社団法人日本水道協会会計
決算の承認について

令和 5 年 度

日本水道協会会計決算書

令和5年度事業報告書

I 会員の異動及び現在数

会 員 別	令和5年3月31日	入会	退会	令和6年3月31日	増△減
名 誉 会 員	7 名	0 名	3 名	4 名	△3 名
正 会 員	1,336 団体	1 団体	14 団体	1,323 団体	△13 団体
特 別 会 員	347 名	18 名	21 名	344 名	△3 名
賛 助 会 員	576 社	19 社	12 社	583 社	7 社
計	2,266	38	50	2,254	△12

Ⅱ 事業報告

1. 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)

1) 水道用資機材の品質検査等(検査事業)

検査事業委員会を1回、検査施行要項等専門委員会を1回開催した。

主な検査用品の検査数量は、次のとおりである。

品 種	単 位	検 査 数 量	対 前 年 度 比
鋳 鉄 直 管	トン	158,227	91%
鋳 鉄 異 形 管	〃	36,465	92%
塗 覆 装 鋼 管 直 管	〃	3,512	73%
塗 覆 装 鋼 管 異 形 管	〃	5,526	89%
亜 鉛 め っ き 鋼 管	〃	1,220	50%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	2,778	77%
ポ リ エ チ レ ン 粉 体 ラ イ ニ ン グ 鋼 管	〃	598	65%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	〃	2,453	78%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 継 手	個	22,753	88%
ポ リ エ チ レ ン 管	トン	13,042	98%
弁 栓 類	個	292,012	91%
止 水 ・ 分 水 栓 類	〃	602,126	89%
ゴ ム 類	〃	4,901,628	89%
ボ ル ト ・ ナ ッ ト	本	11,072,637	96%

また、本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づく J I S 製品認証を行う登録認証機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和5年度は、既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、32社の審査を行った。

なお、令和6年3月31日現在の認証取得者数は80社である。

2) 給水装置等の品質認証(認証事業)

認証制度運営委員会を2回、認証審査委員会を2回開催した。

認証登録品の登録件数及び品質確認を行った製品の数量は、次のとおりである。

令和５年度認証登録品登録件数

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
令和５年度末	308	1,393	753	640	1,258	135
給水管等	257	1,323	683	640	1,258	65
資機材	16	22	22	0	0	22
薬品	35	48	48	0	0	48

令和５年度品質確認数量

(単位：千個)

区分	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考) 令和４年度実績
給水管	906	30	936	1,154
湯沸器類	335	2	337	340
家電機器類	2,779	18	2,797	2,826
水栓類	1,453	72	1,525	1,631
ボールタップ類	584	12	596	475
メーターユニット類	341	22	363	355
バルブ類	5,651	323	5,974	5,933
逆流防止装置	184	17	201	234
継手類	28,963	1,627	30,590	31,002
洗浄弁	216	7	223	218
水撃防止器	2	14	16	17
水栓柱	341	0	341	357
浄水器	518	7	525	506
ユニット器具類	1,597	3	1,600	1,725
その他	689	78	767	644
合計	44,559	2,232	46,791	47,417

３）水道水質検査優良試験所規範(水道ＧＬＰ)の認定(審査登録事業)

水道ＧＬＰ認定委員会を11回開催した。

令和５年度の審査状況は、次のとおりである。

① 新規認定審査 1機関

② 更新審査 36機関

③ サーベイランス審査 41機関

認定検査機関の合計 147箇所

※認定を行った水質検査機関については、水道協会雑誌及び本協会ホームページにおいて公表している。

4) 水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)

(1) 3級認定・登録結果

浄水施設管理技士 602名
 管路施設管理技士 228名
 浄水・管路両資格登録者 30名

(2) 1級・2級認定・登録結果

① 1級・2級資格試験実施概要

実施時期 令和6年1月14日

実施場所 全国6会場

② 1級・2級資格試験等

	受験者	合格者 (登録者)	特例申請者 (登録者)
1級浄水施設管理技士	93名	23名	5名
2級浄水施設管理技士	437名	177名	1名
1級管路施設管理技士	28名	9名	9名
2級管路施設管理技士	157名	54名	0名
計	715名	263名	15名

5) 専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)

会誌編集委員会を10回、抄録委員会を10回開催した。

令和5年度の主な出版物は、次のとおりである。

図書名	部数	図書名	部数
水道協会雑誌	月刊 5,100	水道統計	1,600
水道料金表	1,700	水道研究発表会講演集	3,300

6) 水道関係研修会(研修事業)

(1) 水道に関する技術部門、経営部門の研修会を次のとおり開催した。

研修会名	回数	参加人員	時期	期間	会場
新任水道事業管理者研修会	1回	44名	7月	3日	市ヶ谷
水道事業管理職事務研修会	2回	52名	8月	1回 2日	川口、大阪
水道事業事務研修会	2回	118名	6～7月	1回 4日以内	川口
未納料金対策実務研修会	4回	160名	6～9月	1回 2日	川口、大阪
消費税実務講座	1回	55名	7月	2日	川口
消費基礎務講座	1回	32名	6月	—	オンデマンド配信
企業会計基礎研修会	1回	53名	6月	1日	川口
水道基礎講座	4回	290名	5～6月	1回 3日	川口、大阪
〃 (オンライン研修)	1回	225名	7月	—	オンデマンド配信
水道技術管理者研修会	2回	143名	7月, 10月	1回 2日	川口
水道技術管理者資格取得講習会	4回	329名	9～11月	1回 15日	川口、大阪 オンライン
水道技術者研修会	2回	152名	11～12月	1回	川口
〃 (オンライン研修)	1回	47名	12月	8日以内	オンデマンド配信
水道技術者専門別研修会	3部門	235名	1月～2月	1部門 4日以内	川口
水道技術者ブロック別研修会	7回	278名	5～7月	1回 2日	全国7会場
〃 (オンライン研修)	1回	39名	7月	—	オンデマンド配信
漏水防止講座	5回	181名	6, 8, 9, 11月	1回 3日	東京都、大阪市
浄水場等設備技術実務研修会	13回	147名	7～2月	1回 4日	東京都、大阪市
配管設計講習会	9回	432名	7～10月 12～2月	1回 3日	全国7会場
配水管工技能講習会(小口径管)	92回	1, 753名	4～3月	1回 3日	全国14会場
配水管工技能講習会(大口径管)	41回	722名	4～3月	1回 2日	東京都、名古屋市
配水管技能者登録更新時講習会 (大口径管)	14回	412名	5, 7～3月	1回 1日	東京都
水道施設耐震技術研修会	2回	159名	12月, 2月	1回 2日	川口、大阪

研修会名	回数	参加人員	時期	期間	会場
水道事故防止研修会	2回	73名	11, 1月	1回 2日	川口、大阪

※ 市ヶ谷：日本水道会館、川口：日本水道協会川口研修所、大阪：日本水道協会大阪会館、
東京都：東京都水道局研修・開発センター、名古屋市：名古屋市上下水道局人材育成推進室技
術教育センター、大阪市：大阪市水道局体験型研修センター

- (2) 国際的な視野と見識を持った人材を育成することを目的として、水道事業体等の職員を対象とした国際研修を実施し、次のとおり派遣した。

研修名	回数	研修人員	派遣先
国別水道事業研修	1回	8名	アメリカ
IWA会議・展示会参加研修	1回	2名	台湾

7) 国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)

受託した主な業務は、次のとおりである。

(1) 水道事業体等

経営調査関係 2件

(2) 独立行政法人国際協力機構

課題別研修「上水道施設技術総合」コース

8) 水道に関する調査研究(調査研究事業)

(1) 令和5年度全国会議

令和5年10月18日～20日 開催都市：東京都

参加者数：来賓 64名

会員等 3,334名

①第103回総会：会員提出問題の討議並びに功績者表彰を実施

②水道研究発表会：発表論文数 468編

(2) 運営会議

水道に関する重要事項や諸課題について総合的な把握を行うとともに、その効果的な課題解決に向けて審議するため、運営会議を3回開催した。

なお、会議終了後、令和6年度水道関係予算等について要望するため、また、第103回総会における会員提出問題の討議の結果、国に解決を求めるべきとされた問題への対応のため、政府並びに国会議員に対して強力な陳情を実施した。

(3) 委員会

事務常設調査委員会（専門委員会を含む）	9 回
工務常設調査委員会（専門委員会を含む）	12 回
衛生常設調査委員会（専門委員会、部会を含む）	22 回

(4) 特別調査委員会

水道施設設計針改訂特別調査委員会（小委員会等を含む）	19 回
水道行政の移管に向けた検討委員会	4 回

(5) 諸会議

水道事業管理者協議会	2 回
水道技術管理者協議会	3 回
中小規模水道問題協議会	2 回
府県営水道連絡協議会	1 回
地震等緊急時対応に係る連絡協議会	1 回
地方支部協会事務担当者連絡会議	1 回

(6) 広報活動

第65回水道週間ポスターを作成し会員に配布するとともに、全国各地で開催された水道週間の各種行事に向けてパンフレット「みんなの水道2023」をはじめとする各種広報資料を作成した。

また、X（旧 Twitter）を活用し、水道界に関する情報や日々変化する水道を取り巻く状況などを迅速かつ幅広く発信した。

そのほか、水道界における情報発信力を高めることを目的とした「情報発信スキルアップセミナー」を開催した。

(7) 相談業務及び講師派遣

法律・経営アドバイザー等による専門的な相談への対応のほか、電話等による事務・技術に関する相談業務を行った。

また、水道事業体のみならず、広く気軽に相談できる場としてホームページでの相談窓口や水道事業相談ダイヤルの設置運用を行った。

そのほか、地方支部あるいは都府県支部等からの要請に基づき、会員主催の講習会、研修会等の講師として延べ50名の職員を派遣した。

(8) 水道に関する様々な課題の解決に向けて、幅広い研究・開発に取り組み、水道事業体や水道関連団体等と共同して、次のとおり調査・研究を実施した。

- ① 広域化及び公民連携推進に係る調査研究
- ② 業務指標(PI)に関する調査

- (9) 水道が直面する問題解決に向けた審議や、各種調査研究、並びに技術的・経営的な知識習得のための研修をより効率的に行うため、地方支部、都府県支部等において地域の実情に応じた支部活動を実施した。

2. 所有不動産の賃貸(収益事業)

本協会が所有する有形資産を活用することにより、公益目的事業のための財源の充実を図ることを目的とし、日本水道会館等の一部を賃貸した。

3. 水道賠償責任保険(その他事業)

水道に起因する事故による損害賠償等のリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、損害保険会社と団体保険契約を締結し、本協会会員が被保険者として加入できる水道賠償責任保険業務を実施した。

4. 功績者表彰(その他事業)

水道の普及に貢献のあった功労者等を、会員によって構成する功績者審査会等において審査・決定した。

日本水道協会会長表彰	821 名・3 団体
①功労賞	10 名
②特別賞	78 名
③有効賞	3 名
④勤続賞	730 名
⑤水道イノベーション賞	3 団体

5. 管理部門

1) 第102回総会

令和5年6月29日 会場：砂防会館別館

出席社員数：出席社員 120会員、委任状提出社員 1,003会員 合計 1,123会員

2) 第103回総会

令和5年10月18日 会場：東京ビッグサイト（東京国際展示場）

出席社員数：出席社員 212会員、委任状提出社員 689会員 合計 901会員

3) 役員会

理事会 6回（うち書面開催1回）

監事会 1回

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,881,048,173	2,907,819,000	△ 26,770,827
未収金	79,209,806	76,618,149	2,591,657
前払金	16,591,581	22,420,347	△ 5,828,766
刊行物	102,473,205	110,271,726	△ 7,798,521
流 動 資 産 合 計	3,079,322,765	3,117,129,222	△ 37,806,457
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	853,065,200	816,263,800	36,801,400
日本水道会館建替資金	2,327,198,604	2,322,343,604	4,855,000
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	2,000,000,000	0
建物・設備等修繕積立資産	77,500,000	77,500,000	0
指針図書発刊等積立資産	40,000,000	40,000,000	0
システム等取得積立資産	17,000,000	23,000,000	△ 6,000,000
建替及び改良工事積立資産	60,000,000	60,000,000	0
建物・設備等取得積立資産	195,000,000	205,000,000	△ 10,000,000
特 定 資 産 合 計	5,569,763,804	5,544,107,404	25,656,400
(2) その他固定資産			
土地	553,575,213	553,575,213	0
建物	2,027,118,335	2,098,834,575	△ 71,716,240
備品	93,456,390	90,999,477	2,456,913
リース資産	7,389,470	15,450,710	△ 8,061,240
電話加入権	847,800	847,800	0
その他投資	957,060	957,060	0
その他固定資産合計	2,683,344,268	2,760,664,835	△ 77,320,567
固 定 資 産 合 計	8,253,108,072	8,304,772,239	△ 51,664,167
資 産 合 計	11,332,430,837	11,421,901,461	△ 89,470,624
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	76,188,841	71,391,468	4,797,373
未払法人税等	15,264,600	5,954,900	9,309,700
預り金	332,932,860	319,372,324	13,560,536
予納金	455,088,919	451,309,708	3,779,211
リース債務	7,389,470	8,061,240	△ 671,770
流 動 負 債 合 計	886,864,690	856,089,640	30,775,050
2. 固定負債			
退職給付引当金	853,065,200	816,263,800	36,801,400
リース債務	0	7,389,470	△ 7,389,470
固 定 負 債 合 計	853,065,200	823,653,270	29,411,930
負 債 合 計	1,739,929,890	1,679,742,910	60,186,980
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	9,592,500,947	9,742,158,551	△ 149,657,604
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
	4,716,698,604	4,727,843,604	△ 11,145,000
正 味 財 産 合 計	9,592,500,947	9,742,158,551	△ 149,657,604
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	11,332,430,837	11,421,901,461	△ 89,470,624

貸 借 対 照 表 内 訳 表

(令和6年3月31日)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	0	0	2,881,048,173	2,881,048,173
未収金	79,209,806	0	0	79,209,806
前払金	13,516,129	85,523	2,989,929	16,591,581
刊行物	102,473,205	0	0	102,473,205
流動資産合計	195,199,140	85,523	2,884,038,102	3,079,322,765
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	0	0	853,065,200	853,065,200
日本水道会館建替資金	1,677,910,194	356,061,386	293,227,024	2,327,198,604
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	0	0	2,000,000,000
建物・設備等修繕積立資金	59,013,500	7,125,500	11,361,000	77,500,000
指針図書発刊等積立資金	40,000,000	0	0	40,000,000
システム等取得積立資金	17,000,000	0	0	17,000,000
建替及び改良工事積立資金	60,000,000	0	0	60,000,000
建物・設備等取得積立資金	134,475,000	36,775,000	23,750,000	195,000,000
特定資産合計	3,988,398,694	399,961,886	1,181,403,224	5,569,763,804
(2) その他固定資産				
土地	426,200,877	83,371,467	44,002,869	553,575,213
建物	1,358,971,875	453,168,581	214,977,879	2,027,118,335
備品	88,047,304	370,484	5,038,602	93,456,390
リース資産	7,389,470	0	0	7,389,470
電話加入権	798,627	4,240	44,933	847,800
その他投資	957,060	0	0	957,060
その他固定資産合計	1,882,365,213	536,914,772	264,064,283	2,683,344,268
固定資産合計	5,870,763,907	936,876,658	1,445,467,507	8,253,108,072
資産合計	6,065,963,047	936,962,181	4,329,505,609	11,332,430,837
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	60,291,576	9,680	15,887,585	76,188,841
未払法人税等	0	15,264,600	0	15,264,600
預り金	27,343,208	290,924,570	14,665,082	332,932,860
予納金	446,345,239	8,743,680	0	455,088,919
リース債務	7,389,470	0	0	7,389,470
流動負債合計	541,369,493	314,942,530	30,552,667	886,864,690
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	853,065,200	853,065,200
リース債務	0	0	0	0
固定負債合計	0	0	853,065,200	853,065,200
負債合計	541,369,493	314,942,530	883,617,867	1,739,929,890
III 正味財産の部				
1. 一般正味財産	5,524,593,554	622,019,651	3,445,887,742	9,592,500,947
(うち基本財産への充当額)	0	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	3,988,398,694	399,961,886	328,338,024	4,716,698,604
正味財産合計	5,524,593,554	622,019,651	3,445,887,742	9,592,500,947
負債及び正味財産合計	6,065,963,047	936,962,181	4,329,505,609	11,332,430,837

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	19,421,086	19,383,048	38,038
特定資産受取利息	19,421,086	19,383,048	38,038
受取会費入会金	491,597,830	461,623,181	29,974,649
受取本部会費入会金	381,078,110	381,620,600	△ 542,490
受取正会員会費	244,626,110	247,122,600	△ 2,496,490
受取特別会員会費	4,893,000	4,781,000	112,000
受取賛助会員会費	131,135,000	129,440,000	1,695,000
受取正会員入会金	10,000	40,000	△ 30,000
受取特別会員入会金	54,000	57,000	△ 3,000
受取賛助会員入会金	360,000	180,000	180,000
受取支部会費入会金	110,519,720	80,002,581	30,517,139
受取正会員会費	94,735,590	72,766,281	21,969,309
受取特別会員会費	55,440	50,640	4,800
受取賛助会員会費	15,728,690	7,185,660	8,543,030
事業収益	2,025,463,331	2,080,929,643	△ 55,466,312
検査事業収益	865,081,945	924,461,263	△ 59,379,318
認証事業収益	576,629,901	584,340,876	△ 7,710,975
審査登録事業収益	79,766,323	80,317,499	△ 551,176
出版事業収益	69,710,360	103,762,192	△ 34,051,832
研修事業収益	346,347,610	319,286,623	27,060,987
受託事業収益	7,317,881	7,261,361	56,520
調査研究事業収益	69,481,834	51,988,529	17,493,305
受取会議参加費	11,127,477	9,511,300	1,616,177
雑収益	171,068,586	162,863,832	8,204,754
雑収益	165,587,582	162,775,832	2,811,750
受取利息	32,693	33,112	△ 419
貸室料収益	109,466,385	107,612,937	1,853,448
賠償責任保険手数料収益	27,624,397	27,085,945	538,452
受取負担金	18,563,337	14,992,002	3,571,335
雑収益	9,900,770	13,051,836	△ 3,151,066
受取会議参加費	5,481,004	88,000	5,393,004
経常収益計	2,707,550,833	2,724,799,704	△ 17,248,871
(2) 経常費用			
事業費	2,652,582,885	2,675,675,191	△ 23,092,306
役員報酬	15,062,850	25,332,975	△ 10,270,125
給料手当	1,173,206,450	1,158,820,110	14,386,340
退職給与金	73,451,700	89,164,000	△ 15,712,300
福利厚生費	209,239,558	202,902,094	6,337,464
会議費	426,858,873	389,637,993	37,220,880
旅費交通費	94,096,497	83,287,476	10,809,021
通信運搬費	34,653,523	33,641,440	1,012,083
減価償却費	117,613,793	113,383,683	4,230,110
什器備品費	1,205,600	352,000	853,600

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
消耗品費	28,933,581	37,877,188	△ 8,943,607
修繕費	5,119,955	59,212,465	△ 54,092,510
印刷製本費	71,933,761	78,675,360	△ 6,741,599
光熱水費	18,304,048	20,093,245	△ 1,789,197
賃借料	18,496,587	20,227,168	△ 1,730,581
諸謝金	22,771,827	24,047,939	△ 1,276,112
租税公課	150,967,923	149,584,246	1,383,677
委託費	148,834,136	151,305,118	△ 2,470,982
広報費	10,111,238	10,052,304	58,934
職員研修費	1,305,180	603,355	701,825
支払負担金	24,284,716	23,502,840	781,876
雑費	6,131,089	3,972,192	2,158,897
管理費	189,360,952	161,869,989	27,490,963
役員報酬	2,658,150	4,470,525	△ 1,812,375
給料手当	70,869,163	71,688,097	△ 818,934
退職給与金	4,439,800	5,389,500	△ 949,700
福利厚生費	13,032,158	12,894,136	138,022
会議費	55,449,875	26,405,518	29,044,357
旅費交通費	4,044,594	2,838,154	1,206,440
通信運搬費	1,975,945	3,014,730	△ 1,038,785
減価償却費	9,408,844	9,333,779	75,065
什器備品費	0	0	0
消耗品費	1,314,438	1,120,772	193,666
修繕費	339,697	1,422,873	△ 1,083,176
印刷製本費	2,708,266	3,080,616	△ 372,350
光熱水費	2,483,266	2,766,055	△ 282,789
賃借料	643,902	775,499	△ 131,597
諸謝金	410,886	396,660	14,226
租税公課	4,293,327	4,192,604	100,723
委託費	10,693,300	9,634,602	1,058,698
広報費	126,500	126,500	0
職員研修費	469,800	378,000	91,800
支払負担金	452,052	458,497	△ 6,445
雑費	3,546,989	1,482,872	2,064,117
経常費用計	2,841,943,837	2,837,545,180	4,398,657
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 134,393,004	△ 112,745,476	△ 21,647,528
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	△ 134,393,004	△ 112,745,476	△ 21,647,528
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 134,393,004	△ 112,745,476	△ 21,647,528
一般正味財産期首残高	9,742,158,551	9,860,858,927	△ 118,700,376
一般正味財産期末残高	9,607,765,547	9,748,113,451	△ 140,347,904
法人税等	15,264,600	5,954,900	9,309,700
II 正味財産期末残高	9,592,500,947	9,742,158,551	△ 149,657,604

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
		収1	他1	他2			
		所有不動産の賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
1 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	16,345,694	1,677,580	0	0	1,677,580	1,397,812	19,421,086
特定資産受取利息	16,345,694	1,677,580	0	0	1,677,580	1,397,812	19,421,086
受取会費入会金	245,801,830	0	0	0	0	245,796,000	491,597,830
受取本部会費入会金	190,540,110	0	0	0	0	190,538,000	381,078,110
受取正会員会費	122,313,110	0	0	0	0	122,313,000	244,626,110
受取特別会員会費	2,447,000	0	0	0	0	2,446,000	4,893,000
受取賛助会員会費	65,568,000	0	0	0	0	65,567,000	131,135,000
受取正会員入会金	5,000	0	0	0	0	5,000	10,000
受取特別会員入会金	27,000	0	0	0	0	27,000	54,000
受取賛助会員入会金	180,000	0	0	0	0	180,000	360,000
受取支部会費入会金	55,261,720	0	0	0	0	55,258,000	110,519,720
受取正会員会費	47,368,590	0	0	0	0	47,367,000	94,735,590
受取特別会員会費	28,440	0	0	0	0	27,000	55,440
受取賛助会員会費	7,864,690	0	0	0	0	7,864,000	15,728,690
事業収益	2,025,463,331	0	0	0	0	0	2,025,463,331
検査事業収益	865,081,945	0	0	0	0	0	865,081,945
認証事業収益	576,629,901	0	0	0	0	0	576,629,901
審査登録事業収益	79,766,323	0	0	0	0	0	79,766,323
出版事業収益	69,710,360	0	0	0	0	0	69,710,360
研修事業収益	346,347,610	0	0	0	0	0	346,347,610
受託事業収益	7,317,881	0	0	0	0	0	7,317,881
調査研究事業収益	69,481,834	0	0	0	0	0	69,481,834
受取会議参加費	11,127,477	0	0	0	0	0	11,127,477
雑収益	25,644,047	109,466,511	27,624,397	0	137,090,908	8,333,631	171,068,586
雑収益	25,644,047	109,466,511	27,624,397	0	137,090,908	2,852,627	165,587,582
受取利息	31,375	126	0	0	126	1,192	32,693
貸室料収益	0	109,466,385	0	0	109,466,385	0	109,466,385
賠償責任保険手数料収益	0	0	27,624,397	0	27,624,397	0	27,624,397
受取負担金	18,563,337	0	0	0	0	0	18,563,337
雑収益	7,049,335	0	0	0	0	2,851,435	9,900,770
受取会議参加費	0	0	0	0	0	5,481,004	5,481,004
経常収益計	2,313,234,902	111,144,091	27,624,397	0	138,768,488	255,627,443	2,707,550,833
(2) 経常費用							
事業費	2,589,951,066	44,107,801	9,126,961	9,397,067	62,631,819	0	2,652,582,885
役員報酬	15,062,850	0	0	0	0	0	15,062,850
給料手当	1,165,846,174	2,292,309	4,223,599	844,368	7,360,276	0	1,173,260,450
退職給付金	73,062,200	77,900	233,700	77,900	389,500	0	73,451,700
福利厚生費	208,038,241	299,622	750,467	151,228	1,201,317	0	209,239,558
会議費	418,936,897	0	0	7,921,976	7,921,976	0	426,858,873
旅費交通費	94,096,497	0	0	0	0	0	94,096,497
通信運搬費	34,345,796	153,161	83,063	71,503	307,727	0	34,653,523
減価償却費	93,940,201	23,344,185	219,604	109,803	23,673,592	0	117,613,793
什器備品費	1,205,600	0	0	0	0	0	1,205,600
消耗品費	28,374,020	33,938	508,656	16,967	559,561	0	28,933,581
修繕費	3,444,632	1,650,300	20,473	4,550	1,675,323	0	5,119,955
印刷製本費	71,933,761	0	0	0	0	0	71,933,761
光熱水費	18,084,643	74,079	118,903	26,423	219,405	0	18,304,048
賃借料	18,432,272	17,150	38,591	8,574	64,315	0	18,496,587
諸謝金	22,653,786	100,000	0	18,041	118,041	0	22,771,827
租税公課	132,894,013	15,565,209	2,466,656	42,045	18,073,910	0	150,967,923
委託費	148,066,455	204,716	460,607	102,358	767,681	0	148,834,136
広報費	10,111,238	0	0	0	0	0	10,111,238
職員研修費	1,305,180	0	0	0	0	0	1,305,180
支払負担金	23,985,521	295,232	2,642	1,321	299,195	0	24,284,716
雑費	6,131,089	0	0	0	0	0	6,131,089

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定 した供給の継続を 図るための事業	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
		収1	他1	他2			
		所有不動産の 賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
管理費					0	189,360,952	189,360,952
役員報酬					0	2,658,150	2,658,150
給料手当					0	70,869,163	70,869,163
退職給付金					0	4,439,800	4,439,800
福利厚生費					0	13,032,158	13,032,158
会議費					0	55,449,875	55,449,875
旅費交通費					0	4,044,594	4,044,594
通信運搬費					0	1,975,945	1,975,945
減価償却費					0	9,408,844	9,408,844
什器備品費					0	0	0
消耗品費					0	1,314,438	1,314,438
修繕費					0	339,697	339,697
印刷製本費					0	2,708,266	2,708,266
光熱水費					0	2,483,266	2,483,266
賃借料					0	643,902	643,902
諸謝金					0	410,886	410,886
租税公課					0	4,293,327	4,293,327
委託費					0	10,693,300	10,693,300
広報費					0	126,500	126,500
職員研修費					0	469,800	469,800
支払負担金					0	452,052	452,052
雑費					0	3,546,989	3,546,989
経常費用計	2,589,951,066	44,107,801	9,126,961	9,397,057	62,631,819	189,360,952	2,841,943,837
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 276,696,164	67,036,290	18,497,436	△ 9,397,057	76,136,669	66,166,491	△ 134,393,004
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 276,696,164	67,036,290	18,497,436	△ 9,397,057	76,136,669	66,166,491	△ 134,393,004
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額・経常外増減額計	△ 276,696,164	67,036,290	18,497,436	△ 9,397,057	76,136,669	66,166,491	△ 134,393,004
他会計振替額	81,720,000	△ 63,880,000	△ 17,840,000		△ 81,720,000		0
当期一般正味財産増減額	△ 194,976,164	3,156,290	657,436	△ 9,397,057	△ 5,583,331	66,166,491	△ 134,393,004
一般正味財産期首残高							9,742,158,551
一般正味財産期末残高							9,607,765,547
法人税等		12,669,618	2,594,982		15,264,600		15,264,600
II 正味財産期末残高							9,592,500,947

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準

棚卸資産(刊行物)は、最終仕入原価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当： 職員の退職給付に備えるため、期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式により行っている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	816,263,800	77,891,500	41,090,100	853,065,200
日本水道会館建替資金	2,322,343,604	4,855,000	0	2,327,198,604
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	0	0	2,000,000,000
建物・設備等修繕積立資金	77,500,000	0	0	77,500,000
指針図書発刊等積立資金	40,000,000	0	0	40,000,000
システム等取得積立資金	23,000,000	17,000,000	23,000,000	17,000,000
建替及び改良工事積立資金	60,000,000	0	0	60,000,000
建物・設備等取得積立資金	205,000,000	0	10,000,000	195,000,000
合 計	5,544,107,404	99,746,500	74,090,100	5,569,763,804

3. 特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
退職給付引当資産	853,065,200	(0)	(0)	(853,065,200)
日本水道会館建替資金	2,327,198,604	(0)	(2,327,198,604)	(0)
公益事業推進基金積立資産	2,000,000,000	(0)	(2,000,000,000)	(0)
建物・設備等修繕積立資金	77,500,000	(0)	(77,500,000)	(0)
指針図書発刊等積立資金	40,000,000	(0)	(40,000,000)	(0)
システム等取得積立資金	17,000,000	(0)	(17,000,000)	(0)
建替及び改良工事積立資金	60,000,000	(0)	(60,000,000)	(0)
建物・設備等取得積立資金	195,000,000	(0)	(195,000,000)	(0)
合 計	5,569,763,804	(0)	(4,716,698,604)	(853,065,200)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,826,774,557	2,799,656,222	2,027,118,335
備品	572,444,863	478,988,473	93,456,390
リース資産	40,306,200	32,916,730	7,389,470
合 計	5,439,525,620	3,311,561,425	2,127,964,195

附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	816,263,800	77,891,500	41,090,100	0	853,065,200

財 産 目 録
(令和6年3月31日現在)

公益社団法人 日本水道協会

(単位：円)

貸 借 対 照 表 科 目		場 所 ・ 物 量 等		使 用 目 的 等	金 額		
(流動資産)	現金預金	現金	手元保管	運転資金	1,185,614		
		当座預金	ゆうちょ銀行	運転資金	7,626,997		
		普通預金	みずほ銀行	麹町支店	運転資金	143,879,853	
		普通預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	89,264,334	
		普通預金	みずほ銀行	梅田支店	運転資金	421,087,542	
		普通預金	三菱ＵＦＪ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	731,617,017	
		普通預金	三菱ＵＦＪ銀行	梅田中央支店	運転資金	83,092,476	
		普通預金	三井住友銀行	東京公務部	運転資金	266,947,814	
		普通預金	三井住友銀行	梅田支店	運転資金	182,098,068	
		普通預金	三井住友信託銀行	本店営業部	運転資金	5,692,421	
		普通預金	三菱ＵＦＪ信託銀行	本店	運転資金	36,813,523	
		定期預金	みずほ銀行	市ヶ谷支店	運転資金	210,000,000	
		定期預金	みずほ銀行	梅田支店	運転資金	50,000,000	
		定期預金	三菱ＵＦＪ銀行	梅田中央支店	運転資金	50,000,000	
		定期預金	三井住友銀行	東京公務部	運転資金	100,000,000	
		他	普通預金 6 6 件	運転資金	363,388,708		
		他	定期預金 2 7 件	運転資金	138,353,806		
		《現金預金合計》				2,881,048,173	
	未収金	水道用資機材の品質検査に係る検査手数料及び給水装置等の品質認証に係る認証登録料 他			79,209,806		
	前払金	職員の通勤手当、他団体の会費 他			16,591,581		
	刊行物	本協会出版物の在庫			102,473,205		
流 動 資 産 合 計					3,079,322,765		
(固定資産)	特定資産	退職給付引当資産	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	職員への退職給付の財源として積み立てている資金	309,858,300
			定期預金	三菱ＵＦＪ信託銀行	本店	同上	543,206,900
					《退職給付引当資産合計》	853,065,200	
	日本水道会館建替資金	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	日本水道会館の建て替えに備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	677,198,604	
		定期預金	三菱ＵＦＪ信託銀行	本店	同上	1,050,000,000	
		定期預金	三菱ＵＦＪ銀行	市ヶ谷支店	同上	600,000,000	
						《日本水道会館建替資金合計》	2,327,198,604
	公益事業推進基金積立資産	定期預金	三井住友信託銀行	本店営業部	本協会の事業を適正かつ円滑に運営するために設けた資金 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業に充てることとしている。	2,000,000,000	
					《公益事業推進基金積立資産合計》	2,000,000,000	

	建物・設備等修繕積立資金	普通預金 みずほ銀行	市ヶ谷支店	保有する建物および付属設備等の修繕に備えた資金であり、特定費用準備資金として管理している。	21,500,000
		定期預金 みずほ銀行	市ヶ谷支店		56,000,000
	《建物・設備等修繕積立資金合計》				<u>77,500,000</u>
	指針図書発刊等積立資金	普通預金 みずほ銀行	市ヶ谷支店	指針図書の改訂・発刊等に備えた資金であり、特定費用準備資金として管理している。	0
		定期預金 三井住友信託銀行	本店営業部		40,000,000
	《指針図書発刊等積立資金合計》				<u>40,000,000</u>
	システム等取得積立資金	定期預金 三菱UFJ信託銀行	本店	業務関連システム等の再取得に備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	17,000,000
		《システム等取得積立資金合計》			<u>17,000,000</u>
	建替及び改良工事積立資金	定期預金 三井住友信託銀行	本店営業部	保有する建物の再取得に備えた資金であり、資産取得資金として管理している。	60,000,000
		《建替及び改良工事積立資金合計》			<u>60,000,000</u>
	建替・設備等取得積立資金	定期預金 三井住友信託銀行	本店営業部	建物及び付属設備等の再取得に備えた資金であり資産取得資金として管理している。	195,000,000
		定期預金 三菱UFJ信託銀行	本店		0
	《建替・設備等取得積立資金合計》				<u>195,000,000</u>
	特 定 資 産 合 計				5,569,763,804
その他固定資産	土地	東京都千代田区九段南4-8-9		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。	173,802,663
		埼玉県川口市川口4-3-39		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。	130,021,960
		愛知県名古屋市中熱田区神宮4-1-30		72.1%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。	
		大阪府大阪市阿倍野区文の里4-5-4		27.9%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	
		滋賀県彦根市小泉町藤ノ木260-25		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。	124,438,510
		埼玉県川口市並木2-29-21		83.0%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。	1,944,630
		神奈川県川崎市川崎区浜町2-15-10		17.0%は、管理運営の用に供している。	66,587,790
		《土地合計》			4,890,000
	建物	日本水道会館 (東京都千代田区九段南4-8-9)		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。	51,889,660
		川口ビル (埼玉県川口市川口4-3-39)		72.1%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。	<u>553,575,213</u>
		愛知検査事業所 (愛知県名古屋市中熱田区神宮4-1-30)		27.9%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	1,249,619,809
		大阪会館 (大阪府大阪市阿倍野区文の里4-5-4)		共用財産であるため、使用面積割合により、下記のとおり按分している。	
				83.0%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。	338,386,945
				17.0%は、管理運営の用に供している。	
				公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	1
				同上	177,134,828

備品	滋賀検査事業所 (滋賀県彦根市小泉町藤ノ木260-25)		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	1
	西川口ビル (埼玉県川口市並木2-29-21)		公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業の用に供している。	261,976,750
	旧京浜検査事業所 (神奈川県川崎市川崎区浜町2-15-10)		同上	1
			《建物合計》	<u>2,027,118,335</u>
	書棚 他	日本水道会館	共用財産であるため、従事割合により、下記のとおり按分している。	37,048,539
			85.4%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。	
			14.6%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	
	ソフトウェア、ＡＶ機器 他	日本水道会館他	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	55,213,567
	試験機器 他	大阪会館	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	1,194,284
			《備品合計》	<u>93,456,390</u>
リース資産	システム用サーバ	日本水道会館	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	7,389,470
			《リース資産合計》	<u>7,389,470</u>
電話加入権	27本		共用財産であるため、従事割合により、下記のとおり按分している。	847,800
			94.2%は、公益目的保有財産として、公益目的事業の用に供している。	
			5.8%は、公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務の用に供する財産として、収益事業、その他の事業、及び管理運営の用に供している。	
差入保証金	貸借事務所保証金		公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	957,060
そ の 他 固 定 資 産 合 計				2,683,344,268
固 定 資 産 合 計				8,253,108,072
資 産 合 計				11,332,430,837
(流動負債)				
	未払金		公益目的事業、及び管理運営に係る各種費用	76,188,841
	未払法人税等		収益事業、その他事業における法人税等	15,264,600
	預り金		所得税等、社会保険料、敷金、賠償保険料他	332,932,860
	予納金		給水装置等の品質認証事業における登録維持料 他	455,088,919
	リース債務		リース資産の流動債務分	7,389,470
流 動 負 債 合 計				886,864,690
(固定負債)				
	退職給付引当金		職員への退職給付に備えた引当金	853,065,200
	リース債務		リース資産の固定債務分	0
固 定 負 債 合 計				853,065,200
負 債 合 計				1,739,929,890
正 味 財 産				9,592,500,947

外部監査報告書

2024年5月30日

公益社団法人 日本水道協会

理事長 青木 秀幸 様

公認会計士 国近 宜裕



<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本水道協会の2023年4月1日から2024年3月31日までの貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びに財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じて、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準じて監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかと

うか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じて財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は私の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に

関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本水道協会の2024年3月31日現在の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準じており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

公益社団法人日本水道協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 3 1 日

公益社団法人 日本水道協会
理事長 青 木 秀 幸 様

公益社団法人 日本水道協会
監 事 増 子 敦



公益社団法人 日本水道協会
監 事 土 井 一 成



私たち監事は、公益社団法人 日本水道協会の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの事業年度に係る理事の職務の執行、事業報告及び計算書類等を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 報告事項 1

令和 6 年度公益社団法人日本水道協会
会計予算について

令和6年度事業計画書

日本水道協会は、水道の安全で安定した供給の継続を図り、国民生活に欠かせない水道の将来にわたる健全な発展を実現し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的としている。

令和6年度は、この目的を達成するため、次に掲げる事業を積極的に実施する。

1. 水道の安全で安定した供給の継続を図るための事業(公益目的事業)

1) 水道用資機材の品質検査等(検査事業)

(1) 水道用資機材の検査事業

水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、日本産業規格、日本水道協会規格、水道事業者等の仕様書に基づき検査を実施する。

なお、主な検査品目は、ダクタイル鋳鉄管・同異形管、塗覆装鋼管・同異形管、硬質ポリ塩化ビニル管・継手類、配水ポリエチレン管・継手類、弁類、水密保持用ゴム等とする。

また、水道用資機材の検査システムを健全かつ公正に維持発展させることを目的として、検査事業における重要事項について調査・審議するため、検査事業委員会を2回、検査施行要項等専門委員会を2回開催する。

(2) J I S製品認証事業

水道用資機材を主体として、日本産業規格への適合性の認証を申し込まれた製造業者等に対し、産業標準化法に定める製品認証制度のもと、登録認証機関としてJ I S製品認証を実施する。

なお、製品認証業務の運営に関わる重要事項について、公平、中立、かつ独立した立場で調査・審議を行うことを目的として、J I S製品認証業務運営委員会を2回開催する。

2) 給水装置等の品質認証(認証事業)

給水管及び給水用具を対象とした給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の性能基準適合に関する第三者認証業務を実施する。

主な認証対象品目は、給水装置として使用される湯沸器類、家電機器類、バルブ類、継手類、ボールタップ類、水栓類とする。

また、水道施設に使用される水道用資機材や水道用薬品を対象とした水道施設の技術的基準を定める省令の基準適合に関しても第三者認証業務を実施する。

なお、第三者認証業務の公平性・中立性を確保し、認証業務運営に関する重要な事項を調査・審議する認証制度運営委員会を2回、認証業務に関する技術的、専門的な助言、調査・審議を行う認証審査委員会を2回開催する。

3) 水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認定(審査登録事業)

厚生労働省が示す水質検査機関の登録基準について、水質検査の実施にあたっての必要事項を追加し、水道水の水質検査に特化した水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)を定め、この基準を満たす水質検査機関の認定業務を実施する。

なお、令和6年度の審査予定件数は、次のとおりとする。

区分	予定件数
新 規 認 定	2 件
認 定 維 持	8 0 件
サ ー ベ イ ラ ン ス	4 0 件
更 新 審 査	2 8 件

4) 水道施設管理技士資格の認定(審査登録事業)

水道関係の技術業務経験者を対象として、水道施設の維持管理の技術力を知識、経験、試験等によって評価し、水道施設管理技士として認定・登録する業務を実施する。

なお、令和6年度の登録予定者数等は、次のとおりとする。

区分	予定者数
1 級 ・ 2 級 試 験 受 験	8 0 0 名
3 級 登 録 申 請	9 0 0 名
3 級 初 任 者 講 習 受 講	1 0 0 名
登 録 更 新 申 請	2, 7 0 0 名
再 登 録 申 請	1 7 0 名

5) 専門書籍・協会雑誌・広報資料等の出版(出版事業)

(1) 水道に関する調査研究等の結果で得られた情報を専門書として発刊する。

また、水道に関する論文、事例報告、文献抄録等を掲載する水道協会雑誌など

の定期刊行物を発刊する。水道協会雑誌の発刊にあたっては、会誌編集委員会及び抄録委員会をそれぞれ年10回開催する。

令和6年度の主な発刊予定は、次のとおりとする。なお、利便性向上等のため、発刊図書の一部については電子書籍化を進める。

図書名	図書名
水道協会雑誌	水道統計
水道料金表	水道研究発表会講演集
水道施設設計指針	設備更新の手引書
震災等の非常時における水質試験方法 (上水試験方法一別冊)	

- (2) 水道事業体等が行う広報活動に利用していただくため、「みんなの水道」、「水道の話シリーズ」などの各種広報資料を企画・出版する。

6) 水道関係研修会(研修事業)

- (1) 水道事業体及び民間企業等の水道関係業務に従事する職員の育成と資質向上を図ることを目的として、水道に関する技術部門、事務部門の研修会を開催する。

令和6年度の開催予定は、次のとおりとする。

研修会名	回数	定員	時期	期間	会場※
新任水道事業管理者研修会	1回	60名	7月～8月	3日	市ヶ谷
水道事業管理職事務研修会	1回	70名	8月	2日	川口
水道事業事務研修会	2回	140名	6月～7月	1回 4日以内	川口
企業会計基礎研修会	1回	80名	6月	1日	川口
未納料金対策実務研修会	4回	240名	6月～9月	1回 2日	川口、大阪会館
消費税実務講座	1回	70名	5月～7月	2日	川口
消費税基礎講座	1回	—	7月～8月	12日間配信	オンライン
水道基礎講座	4回 1回	320名 —	5月～6月 7月	1回 3日 19日間配信	川口、大阪会館 オンライン
水道技術管理者研修会	2回	160名	7月～10月	1回 2日	川口
水道技術管理者資格取得講習会	4回	320名	9月～11月	1回 15日	川口、大阪会館、 オンライン

研修会名	回数	定員	時期	期間	会場※
水道技術者研修会 (A コー ス)	1回 1回	80名 —	11月 12月	4日 19日間配信	川口 オンライン
水道技術者研修会 (B コー ス)	1回	70名	11月～12月	8日	川口
水道技術者専門別研修会	3部門各1回	240名	1月～2月	1部門4日	川口
水道技術者ブロック別研修会	7回	420名	5月～7月	1回 1日	全国7会場
漏水防止講座	4回	210名	6月～9月	1回 3日	東京都、大阪市
浄水場等設備技術実務研修会	13回	167名	5月～2月	1回 4日	東京都、大阪市
配管設計講習会	11回	550名	7月～1月	1回 3日	全国7会場
配水管工技能講習会（小口径管）	91回	1,936名	4月～3月	1回 3日	全国14会場
配水管工技能講習会（大口径管）	41回	984名	4月～1月	1回 2日	東京都、名古屋市
配水管技能者登録更新時講習会 (大 口 径 管)	12回	480名	5月～3月	1回 1日	東京都
水道施設耐震技術研修会	2回	160名	12月、2月	1回 3日	川口、大阪会館
水道事故防止研修会	2回	120名	11月、1月	1回 2日	川口、大阪会館

※ 市ヶ谷：日本水道会館、川口：日本水道協会川口研修所、大阪会館：日本水道協会大阪会館、東京都：東京都水道局研修・開発センター、名古屋市：名古屋市上下水道局人材育成推進室技術教育センター、大阪市：大阪市水道局体験型研修センター

- (2) 国際的な視野と見識を持った人材を育成することを目的として、水道事業体等の職員を対象とした海外研修を開催する。

なお、令和6年度の開催予定は、次のとおりとする。

研修名	開催回数	予定人数	派遣先
国 別 水 道 事 業 研 修	1 回	7 名	アメリカ
I W A 会 議 ・ 展 示 会 参 加 研 修	1 回	7 名	カナダ

7) 国等が進める調査研究や国際貢献等の受託(受託事業)

- (1) 国等が進める調査研究や国際貢献等の事業について、国や独立行政法人国際協力機構(JICA)等からの業務を受託する。
- (2) 経営計画、財務会計、水道技術、水質衛生等について、学識経験者等からの意見を踏まえ、より総合的な助言を行うため、経営アドバイザー事業を実施する。

8) 水道に関する調査研究(調査研究事業)

(1) 全国会議

水道に関する諸問題や今後の課題について討議等を行うため、全国会議を開催する。令和6年度は、神戸市で開催することとし、水道への理解促進のためのPRコーナーを設け、水道使用者に向けた広報活動を実施する。

全国会議の主な内容は、次のとおりとする。

① 会員提出問題の討議

水道界が直面する重要かつ緊急な問題について、会員の衆知を集め問題解決に向け討議する。

② 水道研究発表会

水道事業体、大学、国及び国の研究機関、産業界等の水道関係者が、水道技術や経営など水道に関する研究成果を発表し、参加者相互の情報交換を図る。

また、時宜を捉えたテーマを掲げ専門家による報告・提言を行うシンポジウムなどを開催する。

③ 功績者表彰

水道の普及に貢献のあった者、また水道界における多くの課題に対し様々な工夫で克服に取り組んでいる正会員等の功績を称え表彰する。

(2) 運営会議

水道に関する重要事項や諸課題について総合的な把握を行うとともに、その効果的な課題解決に向けて審議するため、運営会議を3回開催する。

なお、同会議において、水道関係予算の獲得や、全国会議における討議の結果、国に解決を求めるべきとされた問題への対応のため、政府並びに国会議員に対して強力な陳情を実施する。

(3) 各種委員会

① 水道における経営問題、広報活動や、全国の水道の情報を集約する水道統計の編纂など、水道運営の継続性確保に関する諸問題について審議するため、事務常設調査委員会2回、各種専門委員会を8回開催する。

② 水道施設の技術的な調査研究や、各種指針の作成及び日本水道協会規格の制改定など、水道水供給の安定性確保に関する諸問題について審議するため、事務常設調査委員会3回、各種専門委員会等(部会を含む)を20回開催する。

③ 水質基準等の信頼性確保、水道用薬品及び資機材の衛生性等、水道の安全性

確保に関する諸問題について審議するため、衛生常設調査委員会 3 回、各種専門委員会等（部会を含む）を 2 4 回開催する。

（４） 国際関係会議

国内の水道技術や経営に関する諸問題の検討などに資する目的から、海外の水道に関する諸事項について審議するため、国際関係会議を次のとおり開催する。

委員会名	回数	委員会名	回数
国 際 委 員 会	2	I W A 日 本 国 内 委 員 会	2
水道施設地震リスク管理検討委員会	3	ISO/TC224上水道国内対策委員会	2

（５） 各種協議会

水道事業の健全な運営に資することを目的として、水道に関する諸問題について協議及び情報交換をするため、各種協議会等を次のとおり開催する。

会議名	回数	会議名	回数
水 道 事 業 管 理 者 協 議 会	2	水 道 技 術 管 理 者 協 議 会	3
中 小 規 模 水 道 問 題 協 議 会	2	府 県 営 水 道 連 絡 協 議 会	1
地震等緊急時対応に係る連絡協議会	2	地方支部事務担当者連絡会議	1
支部・地区協議会事務担当者連絡会議	1		

（６） 特別調査委員会

① 水道施設設計指針改訂特別調査委員会

本協会発行の「水道施設設計指針」を改訂するため、特別調査委員会を 1 回、小委員会を 1 3 回開催する。

（７） 広報活動

- ① 水道についての国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に資することを目的として実施される水道週間などにおいて、水道に関する各種広報事業を実施する。
- ② 水道界における情報発信力を高めることを目的としたセミナーの開催など、情報発信力向上・強化に関する事業を実施する。
- ③ 水道行政が国土交通省及び環境省に移管することに伴い、上下水道一体となった情報発信等の広報活動を展開する。

- ④ X（旧 Twitter）を利用して、水道界に関する情報や日々変化する水道を取り巻く状況などを迅速かつ幅広く発信する。

（８） 相談業務及び講師派遣

法律・経営アドバイザー等による専門的な相談への対応のほか、電話等による事務・技術に関する相談業務を行う。

また、水道事業体のみならず水道使用者にも広く気軽に相談いただく場として、ホームページでの相談窓口や水道事業相談ダイヤルの運用を行う。

そのほか、会員からの要請に基づき講習会・研修会に講師として職員を派遣する。

（９） 水道技術研究

水道に関する様々な課題の解決に向けて、幅広い研究・開発に取り組み、水道事業体や水道関連団体等と共同して実践的な解決策を検討する。なお、令和６年度に予定している調査研究は、広域化及び公民連携推進に関する事項及び災害対応力向上に関する事項とする。

（10） 地方支部・都府県支部・地区協議会における各種活動

水道が直面する問題解決に向けた審議や、各種調査研究、並びに技術的・経営的な知識習得のための研修をより効率的に行うため、地方支部、都府県支部、地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施する。

2. 所有不動産の賃貸(収益事業)

本協会が所有する有形資産を活用することにより、公益目的事業のための財源の充実に資することを目的とし、日本水道会館等の一部を賃貸する。

3. 水道賠償責任保険(その他事業)

水道に起因する事故による損害賠償等のリスクを低減し、水道経営の安定性確保に資するため、損害保険会社と団体保険契約を締結し、本協会会員が被保険者として加入できる水道賠償責任保険を取り扱う。

4. 功績者表彰(その他事業)

水道の普及に貢献のあった者、また、水道界における多くの課題に対し様々な工夫で克服に取り組んでいる正会員等の功績を称えて会長表彰を授与することとし、全国会議において表彰する。

5. 管理部門

総会・理事会等を次のとおり開催する。

会議名	回数
総 会	1
理 事 会	5
監 事 会	1

6. 職員計画

職員数は次のとおりとする。

区分	合計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
職 員 数	200名	187.5名	1.2名	11.3名

※各会計における職員数は、職員従事割合による。

正味財産増減予算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増△減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	18,630,000	18,200,000	430,000
特定資産受取利息	18,630,000	18,200,000	430,000
受取会費入会金	503,371,000	490,957,000	12,414,000
受取本部会費入会金	381,610,000	380,840,000	770,000
受取正会員会費	247,120,000	246,370,000	750,000
受取特別会員会費	4,780,000	4,870,000	△ 90,000
受取賛助会員会費	129,440,000	129,240,000	200,000
受取正会員入会金	40,000	40,000	0
受取特別会員入会金	50,000	40,000	10,000
受取賛助会員入会金	180,000	280,000	△ 100,000
受取支部会費入会金	121,761,000	110,117,000	11,644,000
受取正会員会費	103,973,000	94,722,000	9,251,000
受取特別会員会費	3,718,000	96,000	3,622,000
受取賛助会員会費	14,070,000	15,299,000	△ 1,229,000
事業収益	2,178,968,000	2,149,058,000	29,910,000
検査事業収益	916,920,000	938,680,000	△ 21,760,000
認証事業収益	601,100,000	601,920,000	△ 820,000
審査登録事業収益	76,240,000	78,170,000	△ 1,930,000
出版事業収益	76,500,000	76,330,000	170,000
研修事業収益	415,020,000	373,990,000	41,030,000
受託事業収益	9,930,000	10,290,000	△ 360,000
調査研究事業収益	66,050,000	55,870,000	10,180,000
受取会議参加費	17,208,000	13,808,000	3,400,000
雑収益	168,876,000	166,183,000	2,693,000
雑収益	161,826,000	163,712,000	△ 1,886,000
受取利息	66,000	66,000	0
貸室料収益	107,000,000	108,000,000	△ 1,000,000
賠償責任保険手数料収益	27,070,000	26,130,000	940,000
受取負担金	21,576,000	22,279,000	△ 703,000
雑収益	6,114,000	7,237,000	△ 1,123,000
受取会議参加費	7,050,000	2,471,000	4,579,000
経常収益計	2,869,845,000	2,824,398,000	45,447,000
(2) 経常費用			
事業費	3,007,894,000	2,987,099,000	20,795,000
役員報酬	15,090,000	15,090,000	0
給料手当	1,201,723,000	1,181,662,000	20,061,000
退職給与金	60,350,000	79,250,000	△ 18,900,000
福利厚生費	210,873,000	203,961,000	6,912,000
会議費	574,430,000	559,368,000	15,062,000
旅費交通費	129,223,000	125,520,000	3,703,000
通信運搬費	40,135,000	40,384,000	△ 249,000
減価償却費	116,860,000	118,620,000	△ 1,760,000
什器備品費	14,469,000	12,704,000	1,765,000

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増△減
消耗品費	46,311,000	51,010,000	△ 4,699,000
修繕費	21,841,000	25,870,000	△ 4,029,000
印刷製本費	90,208,000	80,463,000	9,745,000
光熱水費	23,576,000	20,910,000	2,666,000
賃借料	22,725,000	21,878,000	847,000
諸謝金	37,098,000	31,848,000	5,250,000
租税公課	129,897,000	130,927,000	△ 1,030,000
委託費	181,811,000	193,252,000	△ 11,441,000
広報費	16,387,000	12,629,000	3,758,000
職員研修費	1,400,000	1,700,000	△ 300,000
政策推進費	0	0	0
支払負担金	22,549,000	25,700,000	△ 3,151,000
雑費	50,938,000	54,353,000	△ 3,415,000
管理費	239,835,000	243,965,000	△ 4,130,000
役員報酬	2,660,000	2,660,000	0
給料手当	74,970,000	72,460,000	2,510,000
退職給与金	3,650,000	4,790,000	△ 1,140,000
福利厚生費	13,150,000	12,400,000	750,000
会議費	84,644,000	84,348,000	296,000
旅費交通費	7,813,000	7,213,000	600,000
通信運搬費	2,981,000	2,934,000	47,000
減価償却費	9,480,000	9,710,000	△ 230,000
什器備品費	0	0	0
消耗品費	2,202,000	2,878,000	△ 676,000
修繕費	2,680,000	3,210,000	△ 530,000
印刷製本費	2,927,000	2,800,000	127,000
光熱水費	3,020,000	3,020,000	0
賃借料	649,000	640,000	9,000
諸謝金	1,205,000	1,174,000	31,000
租税公課	4,260,000	4,260,000	0
委託費	11,750,000	10,440,000	1,310,000
広報費	200,000	200,000	0
職員研修費	1,000,000	1,000,000	0
政策推進費	0	0	0
支払負担金	970,000	1,390,000	△ 420,000
雑費	9,624,000	16,438,000	△ 6,814,000
経常費用計	3,247,729,000	3,231,064,000	16,665,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 377,884,000	△ 406,666,000	28,782,000
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益計	0	0	0
当期経常増減額	△ 377,884,000	△ 406,666,000	28,782,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
	0	0	0
	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 除却損失	0	0	0
建物除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 377,884,000	△ 406,666,000	28,782,000
法人税等	15,200,000	15,200,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 393,084,000	△ 421,866,000	28,782,000

正味財産増減予算書内訳表
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【公益社団法人 日本水道協会】

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定 した供給の継続を 図るための事業	収益事業等会計			小計	法人会計	合計
		収1	他1	他2			
		所有不動産の 賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	15,500,000	1,710,000	0	0	1,710,000	1,420,000	18,630,000
特定資産受取利息	15,500,000	1,710,000	0	0	1,710,000	1,420,000	18,630,000
受取会費入金金	251,685,500	0	0	0	0	251,685,500	503,371,000
受取本部会費入金金	190,805,000	0	0	0	0	190,805,000	381,610,000
受取正会員会費	123,560,000	0	0	0	0	123,560,000	247,120,000
受取特別会員会費	2,390,000	0	0	0	0	2,390,000	4,780,000
受取賛助会員会費	64,720,000	0	0	0	0	64,720,000	129,440,000
受取正会員入金金	20,000	0	0	0	0	20,000	40,000
受取特別会員入金金	25,000	0	0	0	0	25,000	50,000
受取賛助会員入金金	90,000	0	0	0	0	90,000	180,000
受取支部会費入金金	60,880,500	0	0	0	0	60,880,500	121,761,000
受取正会員会費	51,986,500	0	0	0	0	51,986,500	103,973,000
受取特別会員会費	1,859,000	0	0	0	0	1,859,000	3,718,000
受取賛助会員会費	7,035,000	0	0	0	0	7,035,000	14,070,000
事業収益	2,178,968,000	0	0	0	0	0	2,178,968,000
検査事業収益	916,920,000	0	0	0	0	0	916,920,000
認証事業収益	601,100,000	0	0	0	0	0	601,100,000
審査登録事業収益	76,240,000	0	0	0	0	0	76,240,000
出版事業収益	76,500,000	0	0	0	0	0	76,500,000
研修事業収益	415,020,000	0	0	0	0	0	415,020,000
受託事業収益	9,930,000	0	0	0	0	0	9,930,000
調査研究事業収益	66,050,000	0	0	0	0	0	66,050,000
受取会議参加費	17,208,000	0	0	0	0	0	17,208,000
雑収益	24,986,000	107,000,000	27,070,000	0	134,070,000	9,820,000	168,876,000
雑収益	24,986,000	107,000,000	27,070,000	0	134,070,000	2,770,000	161,826,000
受取利息	66,000	0	0	0	0	0	66,000
貸室料収益	0	107,000,000	0	0	107,000,000	0	107,000,000
賠償責任保険手数料収益	0	0	27,070,000	0	27,070,000	0	27,070,000
受取負担金	21,576,000	0	0	0	0	0	21,576,000
雑収益	3,344,000	0	0	0	0	2,770,000	6,114,000
受取会議参加費	0	0	0	0	0	7,050,000	7,050,000
経常収益計	2,471,139,500	108,710,000	27,070,000	0	135,780,000	262,925,500	2,869,845,000
(2) 経常費用							
事業費	2,945,384,000	44,900,000	7,610,000	10,000,000	62,510,000	0	3,007,894,000
役員報酬	15,090,000	0	0	0	0	0	15,090,000
給料手当	1,194,903,000	2,450,000	3,490,000	880,000	6,820,000	0	1,201,723,000
退職給与金	59,960,000	130,000	190,000	70,000	390,000	0	60,350,000
福利厚生費	209,783,000	310,000	620,000	160,000	1,090,000	0	210,873,000
会議費	566,020,000	0	0	8,410,000	8,410,000	0	574,430,000
旅費交通費	129,223,000	0	0	0	0	0	129,223,000
通信運搬費	39,895,000	50,000	100,000	90,000	240,000	0	40,135,000
減価償却費	92,680,000	23,820,000	240,000	120,000	24,180,000	0	116,860,000
什器備品費	14,469,000	0	0	0	0	0	14,469,000
消耗品費	46,071,000	50,000	160,000	30,000	240,000	0	46,311,000
修繕費	18,221,000	3,460,000	130,000	30,000	3,620,000	0	21,841,000
印刷製本費	90,208,000	0	0	0	0	0	90,208,000
光熱水費	23,326,000	70,000	140,000	40,000	250,000	0	23,576,000
賃借料	22,655,000	20,000	40,000	10,000	70,000	0	22,725,000
諸謝金	36,998,000	100,000	0	0	100,000	0	37,098,000
租税公課	113,907,000	13,900,000	2,040,000	50,000	15,990,000	0	129,897,000
委託費	181,061,000	200,000	450,000	100,000	750,000	0	181,811,000
広報費	16,387,000	0	0	0	0	0	16,387,000
職員研修費	1,400,000	0	0	0	0	0	1,400,000
政策推進費	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	22,189,000	340,000	10,000	10,000	360,000	0	22,549,000
雑費	50,938,000	0	0	0	0	0	50,938,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計 水道の安全で安定 した供給の継続を 図るための事業	収益事業等会計				法人会計	合計
		収1	他1	他2	小計		
		所有不動産の 賃貸	水道賠償責任保険	功績者表彰			
管理費					0	239,835,000	239,835,000
役員報酬					0	2,660,000	2,660,000
給料手当					0	74,970,000	74,970,000
退職給与金					0	3,650,000	3,650,000
福利厚生費					0	13,150,000	13,150,000
会議費					0	84,644,000	84,644,000
旅費交通費					0	7,813,000	7,813,000
通信運搬費					0	2,981,000	2,981,000
減価償却費					0	9,480,000	9,480,000
什器備品費					0	0	0
消耗品費					0	2,202,000	2,202,000
修繕費					0	2,680,000	2,680,000
印刷製本費					0	2,927,000	2,927,000
光熱水費					0	3,020,000	3,020,000
賃借料					0	649,000	649,000
諸謝金					0	1,205,000	1,205,000
租税公課					0	4,260,000	4,260,000
委託費					0	11,750,000	11,750,000
広報費					0	200,000	200,000
職員研修費					0	1,000,000	1,000,000
政策推進費					0	0	0
支払負担金					0	970,000	970,000
雑費					0	9,624,000	9,624,000
経常費用計	2,945,384,000	44,900,000	7,610,000	10,000,000	62,510,000	239,835,000	3,247,729,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 474,244,500	63,810,000	19,460,000	△ 10,000,000	73,270,000	23,090,500	△ 377,884,000
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0
評価損益計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 474,244,500	63,810,000	19,460,000	△ 10,000,000	73,270,000	23,090,500	△ 377,884,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
① 除却損失	0	0	0	0	0	0	0
建物除却損	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	79,660,000	△ 60,720,000	△ 18,940,000		△ 79,660,000	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 394,584,500	3,090,000	520,000	△ 10,000,000	△ 6,390,000	23,090,500	△ 377,884,000
法人税等	0	12,000,000	3,200,000	0	15,200,000	0	15,200,000
当期一般正味財産増減額	△ 394,584,500	△ 8,910,000	△ 2,680,000	△ 10,000,000	△ 21,590,000	23,090,500	△ 393,084,000

令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

【公益社団法人 日本水道協会】

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定	☐	あ	り	☒	な	し
事業 番号	借入先	金 額	使 途			

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定	☒	あ	り	☐	な	し
事業 番号	設備投資の内容			予 定 額	資金調達方法	
公1、収1、 他1、他2、 管	日本水道会館における空調設備更新			120,000,000 円	自己資金	
公1、収1、 他1、他2、 管	日本水道会館における直流電源装置更新			20,000,000 円	自己資金	
公1	日本水道協会研修事業業務システム改修			17,000,000 円	自己資金	

(4) 報告事項 2

令和 7 年度水道関係予算の陳情について

令和 6 年 6 月 27 日

公益社団法人 日本水道協会
会 長 小 池 百合子

令和 7 年度水道関係予算について（要望）

全国の水道事業者は、人口減少等に伴い水道料金収入が減少する中、老朽施設の更新・再構築、人材の確保・育成、新たな水質問題への対応など、多くの課題を抱えています。

また、本年 1 月に発生した令和 6 年能登半島地震では、多くの浄水場が機能停止し、管路の破損も深刻で、大規模かつ長期にわたる断水が余儀なくされ、住民生活に大きな影響を及ぼしました。近年、全国各地で自然災害が頻発し、いつどこで地震が発生してもおかしくない状況にあり、全国の水道事業者において、水道施設の耐震化を促進し、強靱化を図ることは、喫緊の課題となっています。

水道施設の耐震化は、各水道事業者が独立採算制の下、水道料金の改定や経営努力により財源の確保に努め、取り組んでおりますが、住民生活を支える重要な社会資本である水道の整備事業を、防災・減災、国土強靱化の観点から、国として重点的、効果的かつ効率的に推進していくことが求められており、国庫補助金や起債制度をはじめとする国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠です。

よって、水道事業の基盤強化を図り、将来にわたる安全で良質な水道水の安定給水を確保するため、令和 7 年度の水道関係予算において、次の事項が実現されるよう特段のご配慮を強く要望いたします。

記

1. 水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充
 - ・水道施設耐震化の促進に必要な予算の増額
 - ・水道管路耐震化等推進事業における資本単価要件の撤廃
2. 水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

水道関係予算に関する重点要綱

JWWA

水道事業を取り巻く現状と課題

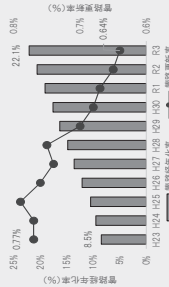
1. 厳しい財政状況

- ・人口減少等に伴う水道料金収入の減少
- ・電気代及び資材価格等の物価高騰に伴う事業経費の増加
- ・多くの水道事業者で原価回収が困難

2. 水道施設の老朽化・進まない災害対策

- ・老朽化した水道施設の更新・再構築
- ・耐震化等、今後起こりうる大規模災害への備え

◎管路の経年化率と更新率の推移



⇒ 全ての管路の更新に「156年」かかるペース
更新率更新率 年0.64%
更新率更新率 年0.64%

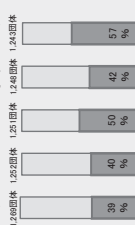
◎水道施設の耐震化率（上水道・上下水供給）

	R2	R3	R4	R7目標値 [※]
基幹管路	40.7	41.2	42.3	54.0
浄水施設	38.0	39.2	41.0	41.0
配水池	60.8	62.3	63.5	70.0

※R7目標値は、国土強靱化のための55年計画達成に向けた目標値（出所：国土交通省）

基幹管路の耐震化率は未だ50%未満

◎原価割れをしている水道事業者の割合



半額以上の水道事業者が原価割れ（近年、増進傾向）
出所：公益社団法人日本水道協会

3. その他の課題

- ・水道事業における人材不足の深刻化（職員数はピークの36%減）
- ・脱炭素化への更なる対応
- ・PFOS/PFOA等、新たな水質問題への対応
- ・・・など、多岐かつ重要な課題が山積

水道事業者は料金定額等の経営努力を行っているが、山積する課題を解決するには国の財政支援が不可欠

令和6年能登半島地震における水道施設への被害

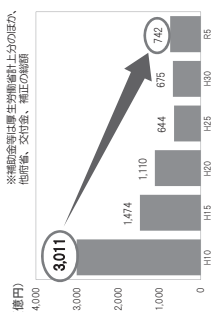
- ・浄水場は、取水施設の停止、導水管破損、浄水場の場内配管の破損等により機能停止となった施設が多数発生
 - ・管路は、非耐震管を中心に壊滅的な被害が発生
- ⇒被害の拡大（最大断水戸数：約13.7万戸）と長期化
※参考資料＞参照



要 望 事 項

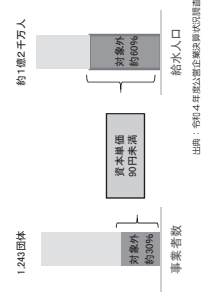
1. 水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充
 - ・水道施設耐震化の促進に必要な予算の増額
 - ・水道管路耐震化等推進事業における資本単価要件の撤廃
2. 水道事業にかかると起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

◎財政支援（補助金等）の推移



※補助金等は厚生労働省計上分のほか、他府県、交付金、補正の額

◎資本単価要件を満たさない水道事業者の割合



出所：令和4年度全国水道事業状況調査

国の財政支援は約4分の1に減少
⇒課題解決のためには大規模増額が必要

対象外となる断水人口は約7万戸（全体の6割）
⇒全面で耐震化を進めるためには資本単価要件の撤廃が必要

応急給水活動

- ・ 応急復旧が完了するまでの間、復旧作業と並行して、応急給水を実施
- ・ 令和6年能登半島地震における給水車派遣台数 最大92台/日
- ・ 5か月以上(1/2～現在まで)にわたり、応急給水活動を継続中

< 応急給水活動 >



被災した水道管路の復旧

応急復旧作業

- ・ 水道の漏水修繕は、上流部から区間を区切って配水管に充水し、破損箇所を特定して修繕
- ・ この一連の作業を配水区域の上流部から下流部まで繰り返し行い、すべての漏水箇所を修繕

< 漏水調査 >



< 応急復旧工事 >



仮設配管による復旧作業

- ・ 住民への給水を早期に再開するために、仮設配管を道路上に設置
- ・ 仮設配管は住民生活の支障になることから、応急復旧完了後は、順次、仮設配管を耐震管に置き換えて埋設

< 仮設配管工事 >



< 本復旧工事 >



被災した施設の復旧は財政、時間ともに大きな負担

○被災した水道施設の復旧には、多額の費用と時間が必要

- ・ 仮設配管工事に掛かる費用(口径200mm)： 約2,000万円/km
- ・ 本復旧工事に掛かる費用(口径200mm)： 約2億5,000万円/km

(参考) 令和6年能登半島地震にかかる国の補正予算：約39億円

水道施設耐震化の促進が重要

○災害が発生してから対応ではなく、管路をはじめとする水道施設耐震化の促進が国・事業体の財政負担や住民生活への影響の軽減に効果的

- ・ 事前に耐震化した場合、仮設配管工事・漏水調査・応急給水等の費用を抑制できる
- ・ 耐震化による断水リスクの軽減は、住民の安心感の醸成に繋がる

日本水道協会

第 104 回総会議事録

[令和 6 年 6 月 27 日 13 時 30 分 開会]

1. 開会式

(1) 開会のことば

○司 会(加藤経理課長)

定刻となりましたので、ただ今から、公益社団法人日本水道協会第 104 回総会を開会いたします。

はじめに、日本水道協会理事長の青木よりご挨拶を申し上げます。

(2) 開会挨拶

○日本水道協会理事長(青木 秀幸)

日本水道協会理事長の青木でございます。

日本水道協会第 104 回総会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、1 月に発生した令和 6 年能登半島地震により被災されました方々に、心より、お見舞いを申し上げる次第です。また、本日はご多忙の中、国土交通省、総務省をはじめ、多くの来賓の方々、並びに、多数の会員の皆様のご出席のもと、盛大に総会が開催できますこと、心より御礼申し上げます。このたびの令和 6 年能登半島地震においては応急復旧の進捗に伴いまして、私どもも日本水道協会の救援本部を 5 月末で解散させていただいたところです。改めて応急給水や応急復旧にご尽力を賜りました全国の水道事業者の皆様に、心より感謝を申し上げる次第です。ありがとうございました。日本水道協会は被災地の 1 日も早い復旧復興に協力すべく、引き続き、被災地方支部長である中部地方支部と情報連携を図るとともに、適宜、他の地方支部及び国等の関係機関と連絡調整を行って参りたいと思っております。

また、このたびの応急・応援活動におきましては、被災県支部及び地方支部長へアンケートの実施をさせていただいており、ご意見を踏まえながら、必要に応じて、「地震等緊急時対応の手引き」の改訂や国への要望活動に反映をして参りたいと思っております。

さて、本年 4 月、水道行政が国土交通省及び環境省へ移管され、強靱で持続可能な上下水道の実現に向けた新しい体制がスタートしたところです。本協会では、行政移管と今回の地震で水道への関心が高まっているいまこそ、皆様のお力をいただきながら、国

に対し、水道事業の現状をこれまで以上に強く訴え、耐震化の加速などにつなげて参りたいと思っております。日本の水道はご案内のとおり人口減少に伴う料金収入の減少や、老朽施設の更新や耐震化、人材の確保など、さまざまな課題が山積しております。

これらの課題解決のためには、水道事業者の皆様の努力はもとより、国や水道使用者などの理解・支援が必要不可欠です。

一般に、事業運営に欠かせない要素として、ヒト、モノ、カネ、情報と言われますが、水道事業におきましては水道を当たり前のように享受できる環境である今、その大切さに気づきにくい状況でございます。

こうした中、国民の水道への理解がヒトにあたる人材確保や、モノにあたる老朽施設の更新や耐震化、まさしくカネにあたる料金の値上げや予算の確保など、水道をとりまくあらゆる課題解決に直結するものと考えております。

このため、本協会自からも、直接水道の使用者に情報をお届けするため、ホームページやXなどによる情報発信の強化に取り組んでいるところでございます。

さらに、本年度の全国会議におきましては、国民の水道への理解をより深めていただくため、日本水道工業団体連合会と共同で、開催地であります神戸市の皆様のご協力のもと、水道PRブースを初めて出展させていただくことにいたしました。このブースでは、小学4年生をはじめ、幅広い世代の方々に展示・実験などを通じ、楽しみながら水道を学んでいただける企画を実施するとともに、工業高校や高専生、工業系の学生には職業選択として水道を考えていただけるような取組みもあわせて行いたいと思っております。

水道関係の皆様におかれましては、各々の立場で水道の重要性を国民へ積極的に発信をしていただき、水道界一丸となり、活動をしていけるようご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、本日の総会では、議案2件をお諮りするほか、2件の報告をいたします。さらに、総会終了後には、「水道事業の今後の展望 水道整備・管理行政の移管を踏まえて」と題しまして、国土交通省の松原上下水道審議官に特別講演を行っていただくこととしております。

結びに、水道界の今後益々の発展と、本日ご参会の皆様の一層のご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞ宜しくお願いいたします。

(3) 来賓祝辞

○司 会（加藤経理課長）

続きまして、ご来賓の方々よりご祝辞を頂戴したいと存じます。

はじめに、国土交通省 上下水道審議官 をお願いいたします。

○国土交通省上下水道審議官（松原 誠氏）

ご紹介をいただきました、国土交通省上下水道審議官を務めております松原と申します。

本日、公益社団法人日本水道協会第 104 回総会がこのように盛大に開催されますこと、心からお慶び申し上げます。皆様におかれましては、水道事業の運営を通じまして、我が国の水道の普及・発展、生活環境の改善に大きく貢献されてこられました、これまでのご尽力に対しまして、心から敬意を表したいと思います。

ご案内の通り、水道行政移管に伴い、本年 4 月より、国土交通省において、水質基準関係を除く水道行政を担当させていただいております。移管に際しましては、皆様方様々なご心配をいただいたところかと思いますが、皆様方のご支援もございまして、組織や予算につきまして厚生労働省からしっかりと国交省に引き継がれている状況でございます。

移管の趣旨を踏まえまして、水道の機能強化が図られるよう、国交省の知見や現場力、技術力をフルに活用し、対応して参りたいと思っております。

皆様方におかれましても、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

さて、元日に発生いたしました能登半島地震への対応、それから、その教訓をふまえまして、水道の強靱化が目下の最重要課題でございます。水道協会の相互支援の枠組みのもと、全国の事業体、管工事会社の皆様などから、応急給水や施設復旧のご支援をいただきました。改めまして、感謝を申し上げたいと思います。

おかげさまをもちまして、5 月末までに、輪島市や珠洲市の一部の地区を除いて水道本管の復旧が完了いたしましたところでございます。現在、残る地区への対応と、宅内の配管の修繕に向けて取り組んでいるところでございます。

今回の地震は発災当初より、上下水道一体をキーワードといたしまして、災害対応に取り組んで参りました。国土交通省としては、水道の復旧支援、これが初めての取組みでございましたけれども、上下一体での復旧優先順位付けですとか、応急給水の総合調整などにつきましては、皆様方からも一定の評価がいただけるのではないかという風に考えてございます。

国交省では今回の災害対応を振り返り、今後の地震対策や復旧活動に生かしていくために、上下水道地震対策検討委員会を設置いたしまして、議論を行っております。5 月末に中間とりまとめを公表しておりますが、その中では上下水道システムの急所となる施設の耐震化ですとか、避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体での耐震化といった内容を盛り込んでおります。我々この内容をベースといたしまして、令和 7 年度の予算要求、国土強靱化の実施、中期計画の策定につなげていくとともに、水道事業の予算の増額確保を目指して参りたいと思います。

また、人口減少に伴う経営環境の悪化や担い手不足、施設老朽化の進行という大きな課題を乗り越え、水道事業を次世代に確実に引き継いでいく必要がございます。

皆様におかれましては、水道事業の現状に対する健全な危機感を共有いただき、これまでの延長線上にない大胆な取り組み、例えば事業統合や経営統合など、広域連携の強力な推進や、ウォーターPPP など新たな官民連携方式の採用など積極的にチャレンジをいただきたいと思っております。国土交通省といたしましては、このような取り組みをしっかりと支援して参りたいと考えております。

結びにあたり、日本水道協会のますますのご発展、それから本日ご出席の皆様方のご健勝・ご活躍を心から祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

○司 会（加藤経理課長）

ありがとうございました。

国土交通省上下水道審議官松原誠様より、ご祝辞を頂戴いたしました。

続きまして、総務省自治財政局長をお願いいたします。

○総務省自治財政局公営企業経営室長（内村 義和氏）

私、総務省自治財政局公営企業経営室長の内村と申します。本来でありましたら総務省自治財政局長の大沢がこちらの方で祝辞を述べるべきところ、公務により出席が叶いませんでしたので、祝辞を預かっておりますので、代読させていただきます。

本日ここに公益社団法人日本水道協会第 104 回総会が開催されるにあたり、一言、お祝いを申し上げます。

はじめに水道事業の発展のため、日夜ご尽力いただいている皆様方に対し、深く敬意を表し、感謝を申し上げます。また、このたびの令和 6 年能登半島地震による、被災地域での応急給水や応急復旧にご対応いただきましたことに改めて感謝を申し上げます。総務省としましても、上下水道の災害復旧にかかる地方財政措置の拡充をはじめとする、様々な支援に取り組んでおりますが、一日も早い復旧復興のため、引き続き、全力を挙げて支援を行って参ります。

水道は国民生活に必要な不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っております。しかし今後、水道事業を取り巻く経営環境は人口減少に伴う料金収入の減少や管路の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、厳しさを増していくことが見込まれます。また、このたびの地震のような災害がいつどこで発生するかわからないことから、発生した場合に備え、管路の耐震化などの防災・震災対策にも今後さらに注力していかなければなりません。

こうした中、貴協会におかれましては、水道の経営や水道技術に関する諸問題について調査研究を行うことにより、水道事業者の抱える問題解決につなげるなど、日々安全で良

質な水の安定供給のためにご尽力をいただいている水道事業者の大きな支えになっておられることに改めて敬意を表します。

総務省においては、水道事業の持続的な経営確保のため、経営戦略の改定や水道事業の広域化などを推進しており、そのための財政支援や各事業の抱える課題解決のためのアドバイザーの派遣などの支援を行っております。

また、様々なところで GX 実現にむけて脱炭素化の取組みが求められている中、水道事業における取組みも大変重要となっております。そのため、総務省では令和5年度から水道事業における脱炭素化を推進するため、地方財政措置を講じているところでございます。皆様方におかれましては、引き続き、経営改革や地域脱炭素化に取り組んでいただき、今後とも安全で良質な水の安定供給を通じて地域住民の福祉の向上に一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、皆様方が事業の継続のため、日々経営基盤の強化に取り組んでいただいていることに改めて感謝を申し上げますとともに、公益社団法人日本水道協会のさらなるご発展と、本日ご来席の皆様方にますますのご活躍を祈念しまして私の祝辞とさせていただきます。

令和6年6月27日総務省自治財政局長 大沢 博
代読、内村義和。本日はおめでとうございます。

(4) 来賓紹介

○司 会（加藤経理課長）

ありがとうございました。

総務省自治財政局長のご祝辞を、

同局公営企業経営室長の内村義和様にご代読いただきました。

続きまして、ただ今、ご挨拶いただきました方々以外で、本日ご臨席の来賓をご紹介します。

なお、誠に恐縮ではございますが、代表者の方のみのご紹介とさせていただきます。

国土交通省大臣官房審議官

松原 英憲様

全国簡易水道協議会事務局長

小平 鉄雄様

一般社団法人日本工業用水協会専務理事

高田 浩幸様

公益財団法人水道技術研究センター理事長

安藤 茂様

公益財団法人給水工事技術振興財団理事長

岡澤 和好様

一般社団法人日本水道工業団体連合会会長

北尾 裕一様

全日本水道労働組合中央執行委員長

古矢 武士様

全日本自治団体労働組合総合組織局公営企業評議会議長

福永 浩二様

株式会社日本水道新聞社代表取締役社長 磯部 光徳様

株式会社水道産業新聞社代表取締役社長 福島 真明様

次に、日本水道協会関係の方々をご紹介します。

名誉会員の 田中 文次様

同じく、 川北 和徳様

続きまして、顧問の 尾崎 勝様

同じく 吉田 永様

続きまして、理事長の青木 秀幸でございます。

○司 会（加藤経理課長）

以上、ご来賓の方々をご紹介しますいただきました。

（5）石川県支部（金沢市）挨拶

○司 会（加藤経理課長）

ここで、本日、本年元旦に発生した令和6年能登半島地震において、特に被害の大きかった石川県支部の金沢市公営企業管理者 松田様より、皆さまへのお礼のご挨拶の申し出がございましたのでご登壇いただきたく存じます。

それでは 松田様よろしくお願いいたします。

○金沢市公営企業管理者（松田 滋人氏）

元日の1月1日に能登半島地震が発生いたしました。その際に国土交通省、厚生労働省、総務省をはじめとする国の皆様方、日本水道協会の皆様、全国の水道事業者の皆様、同じく全国の企業や団体の皆様方が駆けつけてくださって、応急給水活動と応急復旧活動にあたっていただきました。おかげさまで現在、輪島市を除く自治体につきましては応急復旧活動が終わって本復旧にあたっております。これまで皆様方から賜りました、多大なるご支援に対しまして、被災地を代表しまして、私からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○司 会（加藤経理課長）

松田公営企業管理者ありがとうございました。

以上をもちまして、開会式を終了いたします。

ご来賓の皆様は、会場にお席をご用意しておりますのでご降壇下さい。

2. 議事

○司 会（加藤経理課長）

これより、会議に入ります。

会議の議長は、日本水道協会定款第 21 条の定めによりまして、理事長が務めることとなっております。青木理事長、よろしくお願いいたします。

(1) 議長挨拶

○議 長（日本水道協会理事長 青木 秀幸）

それでは、定款の定めにより、本総会の議長を務めさせていただきます。

会議の運営については、皆様方のご協力を得ながら、円滑に進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長（日本水道協会理事長 青木 秀幸）

はじめに、本総会の出席正会員数について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（千秋総務部長）

本日の出席正会員数は 111 会員。

この他、委任状の提出により、出席とみなされる正会員数は、997 会員。

以上を合計しますと、正会員の出席は 1,108 会員となります。

したがって、議決権を有する総正会員数 1,324 会員に対し、定款第 22 条に定める、総会会議定数の 3 分の 1 を満たしておりますので、総会は成立しましたことを報告します。

○議 長（日本水道協会理事長 青木 秀幸）

次に、本総会の議事録署名人ですが、議長及び出席した理事のうち 2 名と定款に定められていますので、私より 2 名の理事を指名させていただきます。

本日ご出席の横浜市水道事業管理者の山岡 秀一様、並びに豊中市上下水道事業管理者の吉田 久芳様をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 第 1 号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について

○議 長（日本水道協会理事長 青木 秀幸）

それでは、会議に移ります。

はじめに、第 1 号議案「公益社団法人日本水道協会役員の選任」について、上程します。

審議の方法については、事務局が選任する役員のお名前を 1 名ずつ読み上げますので、ご意見がある場合は、その都度、挙手の上、ご発言をお願いします。

なお、ご発言の際は、会場のマイクを利用し、正会員にあっては事業体名と氏名、特別会員にあっては氏名をまた賛助会員にあっては会社名及び氏名を告げてから、ご発言いただくよう、お願いします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（千秋総務部長）

総務部長の千秋でございます。

第1号議案「役員選任」についてご説明します。

本協会は、定款第27条の定めにより、「理事の定数は、3名以上20名以内」とし、また、定款28条の定めにより、「理事及び監事は総会の決議によって選任する」とされています。

これまで、本協会の理事の定数は、正会員からは正副会長都市及び地方支部長都市の管理者11名、特別会員及び賛助会員から各1名の合計13名で組織しています。

本日お諮りする「役員の選任」では、本年3月末をもって、理事をお務めいただいた札幌市の佐々木様、仙台市の佐藤様、福岡市の坂本様が退任されたことから、新たな理事の選任をお諮りするものです。

議案書1ページをご覧ください。現理事は10名です。

続いて、2ページをご覧ください。お名前の下に下線が引いてある方が新理事候補者です。

それでは、新理事候補者の方のお名前を読み上げさせていただきますので、ご意見があれば挙手でご発言をお願いします。

まず、札幌市水道事業管理者 村瀬 利英様。仙台市水道事業管理者 加藤 邦治様。福岡市水道事業管理者 下川 祥二様。

以上です。

なお、任期については、前任者の残存期間となる令和7年6月に開催する総会終結の日までとなっております。

以上で説明を終了します。

原案のとおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（日本水道協会理事長 青木 秀幸）

ただいまの案件について、特にご異議等無いようでしたので、原案のとおり決定することといたします。

（3）第2号議案 令和5年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について

○議長（日本水道協会理事長 青木 秀幸）

次に、第2号議案「令和5年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について」を、上程します。

事務局の説明を求めます。

○事務局（千秋総務部長）

第2号議案、令和5年度公益社団法人日本水道協会会計決算についてご説明いたします。決算書は議案書の3ページ以降に記載しています。

はじめに、事業報告書をご説明します。4 ページをご覧ください。

まず、会員の移動状況です。令和 5 年 3 月末の会員総数は 2,266 会員でしたが、令和 6 年 3 月末には 2,254 会員となり、12 会員の減となりました。

次に、5 ページ以降に記載の各事業についてご説明します。

まず片括弧 1、検査事業は、各品種の検査実績が前年度を下回る結果となりました。片括弧 2、認証事業につきましても、対前年度で登録件数・品質確認数量ともに減少となりました。

6 ページ下段から記載の片括弧 3 及び 4 の審査登録事業では、水道 GLP、水道施設管理技士資格の認定業務を実施しました。

7 ページ下段の片括弧 5、出版事業では、水道協会雑誌、水道統計などの定期刊行物を発刊しました。

8 ページの片括弧 6、研修事業では参会での開催に加え、オンラインでの研修会も実施しました。

9 ページの片括弧 7、受託事業では、水道事業体、国際協力機構などから、調査業務などを受託しました。

次に、9 ページから 11 ページにかけて記載の片括弧 8、調査研究事業です。全国会議は東京都において開催しました。運営会議は 3 回開催し、水道関係予算の要望や会員提出問題に対して、政府や国会議員への陳情を実施しました。

10 ページの委員会は、常設調査委員会のほか、水道施設設計指針改訂特別調査委員会や、水道行政の移管に向けた検討委員会などを開催しました。

広報活動では、水道週間ポスターなどの各種広報資料を作成しました。また、X を活用し、広く国民に対して、水道界に関する情報とともに、能登半島地震における応援活動についても積極的に発信しました。

次に、11 ページの収益事業として、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的に、日本水道会館の一部などを賃貸する、所有不動産の賃貸事業を実施しました。

続いて、その他事業として、水道賠償責任保険事業と功績者表彰を実施しました。11 ページ下段に記載の管理部門として、第 102 回総会を 6 月に、第 103 回総会を 11 月に開催しました。

続いて、12 ページの貸借対照表に基づきましてご説明します。

まず、資産の部でございます。流動資産は現金預金や出版物の在庫となる刊行物など合計で 30 億 7,932 万円余となり、対前年度で、約 3,700 万円の減となりました。

なお、現金預金には 58 支部の預金約 5 億 200 万円が含まれています。固定資産は、退職給付引当資産などの特定資産と、土地、建物などのその他固定資産を合わせて、82 億 5310 万円余となり、対前年度で約 5,100 万円の減となりました。以上、資産の部の合計

は113億3243万円余となり、前年度から約8,900万円の減となりました。

続いて、負債の部です。

流動負債は未払金その他、賠償保険料の預り金、認証事業における登録維持料の予納金など、合計で8億8,686万円余となり、対前年度で3,000万円の増となりました。次に、固定負債は退職給付引当金の8億5,306万円余となり、対前年度で約2,900万円の増となりました。以上、負債の部の合計は17億3,992万円余となり、前年度から、約6,000万円の増となりました。

これらの結果、令和5年度末における正味財産合計は95億9,250万円余となり、前年度から、約1億5,000万円の減となりました。

13ページの貸借対照表の内訳は、ただいまご説明した貸借対照表について、内閣府所定の様式により3つの会計に区分して記載したものです。

続いて14ページの正味財産増減計算書に基づき、収益と費用についてご説明します。

まず、計上増減の両括弧1、計上収益です。特定資産運用益は、特定資産の預金から生じる受け取り利息となります。決算額は、1,942万円余となり、対前年度で約3万円の増となりました。次に、受取会費入会金は、本部と支部における会費と入会金で、決算額は4億9,159万円余となり、対前年度で約3,000万円の増となりました。増加の主な理由は、支部会費の増加によるものです。コロナ禍では、支部の総会や研修会といった各種行事が中止となったことに伴い、支部会費の減額などを行った支部がありましたが、令和5年度会費の減額などを取りやめたことにより、会費が増加になりました。

次に、事業収益です。

検査事業収益から調査研究事業収益までは本部の事業収益で、受取会議参加費が支部の開催する研修会の参加費収益となっています。決算額は20億2,546万円余となりました。検査事業収益では、各品種で検査実績が対前年度で減少したことに伴い、約5,900万円の減となりました。出版事業収益では前年度は水道施設耐震工法指針解説の改訂による売り上げがありましたが、令和5年度には新刊発刊などがなかったことにより、前年度より、約3,400万円の減となっています。

次に、研修事業収益では、受講者数は前年に比べ増加したことなどにより、約2,700万円の増収となっています。調査研究事業収益は、主に全国会議、水道研究発表会の参加費収益です。前年度より全国会議の参加者が増えたことや、懇親会を4年ぶりに実施したことに伴い、約1,700万円の増収となりました。以上、経常収益の決算額は27億755万円余となり、前年度に対しまして、1,724万円余の減収となりました。

続いて、両括弧2の経常費用です。

経常費用の1、事業費は、公益目的事業、収益事業等にかかる費用で、決算額は26億5,258万円余となり、前年度より、約2,300万円の減となりました。

事業費の主な科目についてご説明します。

役員報酬から福利厚生費までは、大部分が本部の人件費です。会議費には全国会議や各種委員会、研修会の諸経費、また、支部が開催する協議会や研修会等の諸経費を計上しています。4年ぶりの全国会議における懇親会の開催、支部における研修会や総会など参集での開催が増えたことに伴う支出の増加がありました。決算額は4億2,685万円余となり、前年度に対し約3,700万円の増となりました。また、旅費交通費も会議費と同様に各種会議や行事への旅費が増えたことや、令和6年度能登半島地震の現地派遣に係る旅費により、決算額は対前年度比約1,000万円増の、9,409万円余となっています。

続いて15ページの修繕費をご覧ください。令和5年度は前年度に実施した外壁修繕などの大型修繕工事がなかったことから決算額は対前年度比5,400万円減の511万円余となりました。

続いて管理費でございます。管理費は法人の運営管理にかかる費用で、主に総会や理事会などに要する費用であり、決算額は1億8,936万円余となり、前年度より約2,700万円の増となりました。

役員報酬から福利厚生については、本部の管理部門に係る人件費です。会議費には、本部支部の総会や役員の諸経費が計上されています。令和5年度は各支部において参集での支部総会が実施されたことなどにより、決算額が5,544万円余となり、対前年度比、約2,900万円増となりました。以上、事業費と管理費を合わせた計上費用の決算額は28億4,194万円余となり、対前年度で約440万円余の増となりました。

ここまでご説明した経常収益と経常費用との差が、当期経常増減額の欄にあるとおり、マイナス1億3,439万円余となります。今年度は経常外増減の発生はありませんでした。また、税法上の収益事業にかかる法人税等1,526万円余を差し引きすると、一番下の欄にあるとおり、正味財産期末残高が95億9,250万円余となります。

続いて16ページ、正味財産増減計算書内訳表です。

公益社団法人である本協会は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条に定められた財務条件を満たす必要があります。こちらの内訳表は財務要件を判定する基礎数値を算出するため、ただいまご説明した正味財産増減計算書を会計ごとに区分して記載したものです。財務要件は3つあり、一つ目は公益目的事業会計が赤字または収支均衡でなければならない収支相償です。令和5年度決算では、収入が16ページの左から2列目の公益目的事業会計の中段にある経常収益計の約23億1,000万円で、支出が17ページの2列目の公益目的事業会計の中段の経常費用計の約25億8,000万円と赤字となっていることから要件を満たしています。

二つ目は、公益目的事業会計の費用が全体の費用に対して50%以上である公益目的事

業比率です。同じく 17 ページの中段にある経常費用計の公益目的事業会計が約 25 億 8,000 万円、右端の合計が約 28 億 4,000 万円となっており、公益目的事業比率は 91% となっていることから、要件を満たしています。

最後に三つ目として、使途の定めがない財産、遊休財産と呼ばれていますが、これが 1 年間の公益目的事業費用を超えない、遊休財産の保有制限があります。令和 5 年度の本協会の遊休財産額は、約 22 億円となります。保有上限となる、17 ページの公益目的事業の経常費用計、約 25 億 8,000 万円、これを下回っており、要件を満たしています。以上のとおり、本年度も 3 つの要件を満たすことができています。

その他の資料として、18 ページの財務諸表に対する注記から 20 ページの財産目録があります。以上が内閣府へ提出する財務諸表となります。

次に 23 ページをご覧ください。本協会会計規程に基づく、外部監査人による外部監査報告書を添付しています。

次に 26 ページをご覧ください。こちらは本協会監事による監査報告書を添付しています。また、6 月 5 日に開催した令和 6 年度第 1 回理事会においても、本決算についてご承認いただいておりますことを申し添えます。

令和 5 年度決算については、新型コロナウイルス感染拡大の影響も収束し、一部の収益が例年と同等規模に戻ってきた一方で、検査事業収益が大幅な減収となり、また、令和 6 年能登半島地震に係る対応経費として約 1,00 万円の支出があったことなどにより、その他費用の削減に努めてまいりましたが、約 1 億 3,00 万円の赤字となりました。こうした状況の中、赤字の解消又は赤字幅の減少が必要となりますが、経常費用の大幅な削減は先ほどご説明した公益認定法上の財務要件です、遊休財産の保有制限の保有上限額が減額され、遊休財産額が保有条件額を超える恐れがあることから、公益認定維持という面では難しい状況にもあります。

なお、本協会の遊休財産とされております、使途の定めのない現金預金資産は災害対応など会員水道事業体の不測の事態に備えた緊急時の資金として、本協会が災害時に機動的な応援活動を実施するために確保しておく必要があるもので、今後も公益活動を着実に推進しながら、かつ、公益認定法上の財務要件を永続的に満たし、これらを総合的に勘案して財政運営を図ってまいりたいと考えています。

以上で会計決算の説明を終わります。何卒ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（日本水道協会理事長 青木 秀幸）

続きまして、監事を代表いたしまして、土井監事より監査報告をお願いします。

○監事代表（土井 一成 氏）

日本水道協会監事の土井でございます。

令和5年度の日本水道協会の決算につきまして、増子監事とともに、監査を実施しましたので、その結果についてご報告します。

定款第30条の規定により、日本水道協会の、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの、令和5年度における会務執行状況並びに決算書類について、監査を実施しました。

その結果、会務の執行は、法令及び定款にしたがって、誠実に行われています。また、決算書類は適正に作成されており、本協会の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めています。

以上、監査結果についてご報告申し上げます。

○議長（日本水道協会理事長 青木 秀幸）

ありがとうございました。それでは、ただ今の監査報告を含めまして、本件について、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

[確認]

特に無いようですので、原案のとおり、承認することといたします。

（4）報告事項1 令和6年度公益社団法人日本水道協会会計予算について

○議長（日本水道協会理事長 青木 秀幸）

続いて、報告事項に移ります。

報告事項1「令和6年度 公益社団法人日本水道協会 会計予算について」、事務局の説明を求めます。

○事務局（千秋総務部長）

報告事項1、令和6年度公益社団法人日本水道協会会計予算について、お手元の資料の予算書に基づき、ご説明いたします。

事業計画並びに予算については公益法人認定法の定めにより、事業年度開始日の前日までに作成し、内閣府に提出することとなっています。そのため、本予算については去る3月27日に開催の理事会において承認いただき、既に内閣府へ提出していることをご報告申し上げます。

それでは、予算書の事業計画書からご説明します。1ページをご覧ください。

初めに公益目的事業についてご説明します。

まず、片括弧1、検査事業では水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として各種規格等に基づき、検査を実施します。また、JIS製品認証事業では水道用資機材を主体に日本産業規格への適合性を評価する登録認証機関としてJIS製品認証事業を実施します。

片括弧 2、認証事業では第三者認証機関として給水装置や資機材、薬品を対象に省令への基準適合に関する認証業務を実施します。

2 ページの片括弧 3、審査登録事業では水道 GLP の認定として水質検査機関の認定業務、また、片括弧 4、水道施設管理技士資格では、水道関係技術者の技術力を評価し、認定登録する業務を実施します。

片括弧 5 の出版事業では、水道協会雑誌、水道統計などの定期刊行物の他、水道施設設計指針の改訂版を発刊します。また、利便性向上などのため、一部の図書については電子書籍化を進めます。

3 ページの片括弧 6 の研修事業では、水道に関する技術部門、事務部門の研修会を開催します。また、国際的見識を持った人材の育成を目的に、水道事業体の職員を対象とした海外研修を開催します。

4 ページの片括弧 7 受託事業は国や水道事業体等からの調査業務の受託を見込んでいます。

次に 5 ページから 7 ページに記載している片括弧 8、調査研究事業です。全国会議を神戸市で開催し、会員提出問題の討議の他、水道研究発表会を開催します。また、令和 6 年度は水道 PR コーナーを設け、水道使用者に向けた展示ブースを設置し、広報活動を実施します。運営会議では水道に関する重要事項の審議の他、水道関係予算の獲得や会員提出問題の対応のため、政府や国会議員への陳情を実施します。

そのほか各種の委員会や協議会の開催、水道に関する広報活動や X での情報発信、各種相談業務及び水道技術の研究などを実施します。

なお、6 ページの両括弧 6、特別調査委員会では令和 4 年度に設置した水道施設設計指針改訂特別調査委員会において指針改訂に向けた審議検討を引き続き行い、令和 6 年度末に改訂版を発刊する見込みです。

また、両括弧 7、広報活動においては水道界の情報発信力を高めることを目的としたセミナーの開催など、情報発信力の向上・強化に関する事業や水道行政の移管に伴う、上下水道一体となった広報活動などを実施していく予定です。

さらに、水道の各種調査研究や研修をより効果的効率的に行うため、地方支部や都府県支部、地区協議会において地域の実情に応じた支部活動を実施します。

続いて 7 ページから 8 ページにかけての収益事業及びその他事業です。公益目的事業の財源の充実を図ることを目的に日本水道会館の一部などを賃貸する所有不動産の賃貸事業などを実施します。また、会員に対し、水道に起因する事故による損害賠償などのリスクを低減し、水道経営への安定性確保に資するため、水道賠償責任保険事業を実施します。

8 ページの功績者表彰では、水道の普及に貢献があった方、また、水道界における多

くの課題に対し、様々な工夫で克服に取り組む正会員などの功績をたたえ、会長表彰を予定しています。

続いて、「管理部門」です。

本協会の会務および会計決算などについて審議いただくため、総会・理事会等を記載のとおり開催することとしています。

次に、「職員計画」として定める職員数は200名とし、会計別の職員数は、表のとおりです。

以上が、令和6年度の事業計画です。

続いて、事業計画に基づく令和6年度予算について、ご説明します。

9ページの「正味財産増減予算書」をご覧ください。

こちらは、本部と58支部の予算を合算したものです。令和6年度予算は、経常収益が合計で28億6,984万円余、経常費用が合計で32億4,772万円余となり、「当期経常増減額」は、マイナス3億7,788万円余となります。

さらに、「法人税等」を差し引き、「当期一般正味財産増減額」は、マイナス3億9,308万円余となります。この約3億9,000万円の赤字のうち、本部では、会議や研修会の増加に伴う諸経費の増や法人税等を含めて約1億2,000万円の赤字を見込んでいます。

なお、この本部の赤字補填財源は、運転資金として本部が保有する流動資産の現金預金より充てることとなります。また、支部が作成する予算では、前年度からの繰越金約2億7,000万円を収入として計上していますが、内閣府所定の財務諸表では、繰越金は収益に該当しないため、収益の計上が約2億7,000万円減となっています。

費用については、繰越金を含んでの計上となっているため、支部の収支差額は約2億7,000万円のマイナスとなっています。

これまでもこのような予算計上をしており、過去の傾向から、決算では5,000万円から7,000万円程度の赤字になる見込みです。この支部の赤字補填財源には、支部が保有する預金のほか、本部が支部に交付している活動資金の約3,700万円が充てられることとなります。

それでは、収益と費用の主な傾向をご説明します。

まず、経常収益は、前年度予算から約4,500万円の増となります。研修事業収益において、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた研修会参加者数が令和5年度から例年並みの人数に戻っていることや研修参加費の見直しにより増加しています。また、調査研究事業収益でも、全国会議の参加者数をコロナ禍前の参加者数で見込んだことにより増加しています。

続いて、経常費用です。費用については、ベースアップに伴う人件費の増加、研修会

参加者増に伴う開催費用の増加や、各種会議を参会で行うための旅費などの増加により、前年度予算に比べ約1,600万円の増加を予定しています。

次に、11ページの「正味財産増減予算書内訳表」をご覧ください。こちらの内訳表は、ただいまご説明した「正味財産増減予算書」について、会計ごとに区分したものです。

最後に、13ページをご覧ください。「資金調達及び設備投資の見込み」を記載したもので、資金調達については令和6年度も予定はありません。

設備投資については、令和6年度には、日本水道会館における空調設備更新など、計3件の設備投資を予定しています。

以上で、令和6年度の事業計画並びに予算について、報告を終了します。

○議長(日本水道協会理事長 青木 秀幸)

ただ今の説明について、何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。特にないようですので、本件を終了とします。

(5) 報告事項2 令和7年度水道関係予算の陳情について

○議長(日本水道協会理事長 青木 秀幸)

次に、報告事項2「令和7年度水道関係予算の陳情について」、事務局の説明を求めます。

○事務局(渋谷調査部長)

調査部長の渋谷でございます。報告事項2 令和7年度水道関係予算の陳情について、ご説明いたします。

本日の第104回総会には、全国から多くの正会員の皆様がご出席されるため、地元選出の国会議員に対する直接の陳情をお願いしたところです。

今回の陳情に使用する資料として「令和7年度水道関係予算について」と題した要望書と、陳情をサポートするA3判見開き資料2枚を用意しましたので、説明します。

お手元の「報告事項」とある資料の後ろから2枚めくっていただき、右上に報告事項2と記載している資料について、ご報告します。

まず、要望書です。こちらは去る6月5日開催の令和6年度第1回運営会議においてご承認いただいたもので、今年度は令和6年能登半島地震の甚大な被害に鑑み、耐震化推進を前面に打ち出した内容としております。

具体的な要望内容については、中程の「記」以下に記載していますが、項番1として水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充を掲げ、特に水道施設耐震化の推進に必要な予算の増額、水道管路耐震化等推進事業における資本単価要件の撤廃を項目出ししています。

項番2では、水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充を要望することとしています。

次に、次ページの「水道関係予算に関する重点要望」を説明します。

内容については、左側に「水道事業を取り巻く現状と課題」として厳しい財政状況、施設の老朽化・進まない災害対策、その他の課題の三つの事項を掲げ、関連するグラフ、表を記載しています。

右側には、能登半島地震における水道施設の被害状況の写真を掲載しており、非耐震管を中心に壊滅的な被害が発生したことから、水道施設耐震化の促進に必要な予算の増額、水道管路耐震化等推進事業における資本単価要件の撤廃、などを要望する内容としています。

さらにもう1枚、次ページに参考資料を用意しています。こちらには地震により管路が被害を受けた際の応急給水活動、管路の復旧作業の説明と写真を載せ、事前に耐震化した方が住民生活への影響や国・事業体の財政負担を軽減できる旨、記載しています。

これら2枚の資料はカラー刷りでA3見開き版として、本日の要望書と一緒に封筒に入っていますので、本日の陳情の際にご活用いただければと存じます。

最後になりますが、本日は187名の国会議員の先生方への陳情が予定されています。

皆様による地元選出国会議員への陳情は、強力かつ効果的ですので、本日は是非とも、宜しく願いいたします。

説明は以上です。

○議 長(日本水道協会理事長 青木 秀幸)

ただ今の説明について、何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

特にないようですので、本件を終了とします。

(6) 議長退任挨拶

○議長(日本水道協会理事長 青木 秀幸)

以上をもちまして、第 104 回総会の議事はすべて終了いたしました。

本日の議事運営にあたり、皆様のご協力により円滑に進めることができました。ありがとうございました。

本日は、この後、国土交通省の松原(まつばら)上下水道審議官より、「水道事業の今後の展望 水道整備・管理行政の移管を踏まえて」をテーマに、ご講演をいただくことになっています。

また、講演終了後は、来年度政府予算の獲得に向けて、参加正会員による陳情活動を予定しています。

本日、ご参会の皆様におかれましては、引き続き、積極的なご参画をお願いするとともに、本協会の諸活動について、一層のご理解・ご協力をお願い申し上げ、議長退任の挨拶とさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

○司 会(加藤経理課長)

これより、休憩に入ります。

15 時より、特別講演を本会場にて開催しますので、午後 2 時 55 分までにご着席くださいますようお願いいたします。

なお、理事会に出席される理事・監事の皆様は、3 階理事会会場までご案内いたします。

恐れ入りますが、会場を後方から出て、正面の受付付近にお集まりください。

[休憩]

○司 会(加藤経理課長)

まもなく特別講演を開催しますので、皆さまご着席くださいますようお願いいたします。

○司 会(加藤経理課長)

それでは、ただ今より、特別講演をはじめます。

本日は、公務ご多忙の中、国土交通省上下水道審議官の松原 誠様にお越しいただき、「水道事業の今後の展望 水道整備・管理行政の移管を踏まえて」をテーマに、ご講演いただきます。

それでは早速ではございますが、松原様よろしくをお願いいたします。

[講演]

○司 会(加藤経理課長)

松原様ありがとうございました。

以上で特別講演を終了といたします。

松原様のご降壇にあたり、いま一度、大きな拍手をお願いします。

○司 会(加藤経理課長)

以上で、本日の会議日程は終了となります。

ここで、これからの予定についてご連絡いたします。

総会の報告事項2でご報告したとおり、陳情活動にご参加いただく正会員の皆様は、議員会館等への陳情をお願いします。

陳情書については、会場外にて配付していますので、まだお受け取りでない方は、配付所にて各自お受け取りください。

連絡事項は以上です。皆様お忘れ物のないよう、お気を付けてお帰りください。

本日は、ありがとうございました。

午後3時40分 終了

3. 特別講演

時 間 午後3時00分～午後3時40分
テーマ 水道事業の今後の展望 ～水道整備・管理行政の移管を踏まえて～
講 師 国土交通省上下水道審議官 松原 誠 氏

4. 陳情活動

時 間 午後4時00分～午後5時30分
場 所 国会議員会館など

**日本水道協会第104回総会
事務局関係者名簿**

公益社団法人 日本水道協会

理事長
総務部長
調査部長
研修国際部長
工務部長
検査部長
大阪支所長

青 木 秀 幸
千 秋 裕 一
渋谷 正 夫
阿 部 秀 夫
本荘谷 勇 一
遠 藤 尚 志
山 野 一 弥

